

道志村公共施設等総合管理計画 (令和3年度改訂版)

令和4年3月



— 目 次 —

公共施設等総合管理計画の目的等	1
1 公共施設等総合管理計画策定の背景.....	2
2 公共施設等総合管理計画策定の目的.....	2
3 公共施設等総合管理計画の位置付け.....	3
4 計画期間.....	4
5 計画の構成.....	5
6 対象施設.....	6
第二章 道志村の概要	7
1 村の位置.....	8
2 村の面積.....	9
3 人口の状況.....	10
4 財政の状況.....	12
第三章 施設の現状と将来見通し.....	17
1 対象施設とその分類	18
2 施設の数量.....	22
3 建物の現状と更新費用の将来見通し.....	24
4 インフラ施設の現状と更新費用の将来見通し.....	30
5 更新費用の整理.....	45
6 長寿命化対策を反映した場合の更新費用の見通し.....	47
第四章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	51
1 基本的な考え方.....	52
2 歳出の見通し.....	52
3 投資的経費と更新費用の規模.....	54
4 施設別の基本方針	55
5 建物の類型ごとの管理に関する基本方針.....	58
第五章 公共施設維持・更新等に関する実施方針	63
1 ライフサイクルコスト削減のための具体策.....	64
2 建物の維持管理に関する実施方針	66
3 建物の更新等に関する実施方針	70
4 推進体制.....	72

第一章

公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画策定の背景

本村では、1936年から戦後の1955年にかけて人口が増加しましたが、1956年以降急速な人口減少が1984年まで続き、1985年以降人口は微増・微減を繰り返し、2000年以降緩やかに減少しています。

公共施設に関しては、1972年度に建設された中央公民館が最も古く（建設年度不明のものを除く）、次いで1979年度に建設された道志小学校（旧校舎）体育館（現在は道志体育館に改称）が古い施設となっています。

このような公共施設等の中には、建築後30年から40年を経過したものも多くなり、計画的に耐震補強工事を実施してきましたが、老朽化の進行により、大規模改修や更新（建替え）を行わなければ、安全・安心に利用できなくなる恐れがあります。

また、本村の財政は比較的安定していますが、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況は厳しくなることが予測されています。これは本村に限らず、全国の自治体においても共通の問題といえ、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成25年6月14日閣議決定）における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。そして、各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定を要請されることとなりました。

2 公共施設等総合管理計画策定の目的

これらの背景を踏まえ、本村においても、住民に安全・安心に施設等を利用していただけるよう適切な維持管理を推進していくことを基本に、本村の将来を見据え、次世代に公共施設等を引き継いでいくことが必要とされています。

そこで、施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理、効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間の技術やノウハウの活用など、施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す計画（本計画）を策定することとします。

3 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、国による「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日 総財務第74号）による計画策定要請を受け、本村の公共施設等（インフラも含む）の今後のあり方について基本的な方向性を示すものとして位置づけます。

また、村の最上位計画である「道志村総合計画」や、各種計画との整合性を十分にはかり、各政策分野における公共施設に関連する取組みに対して、横断的な指針を提示するものです。

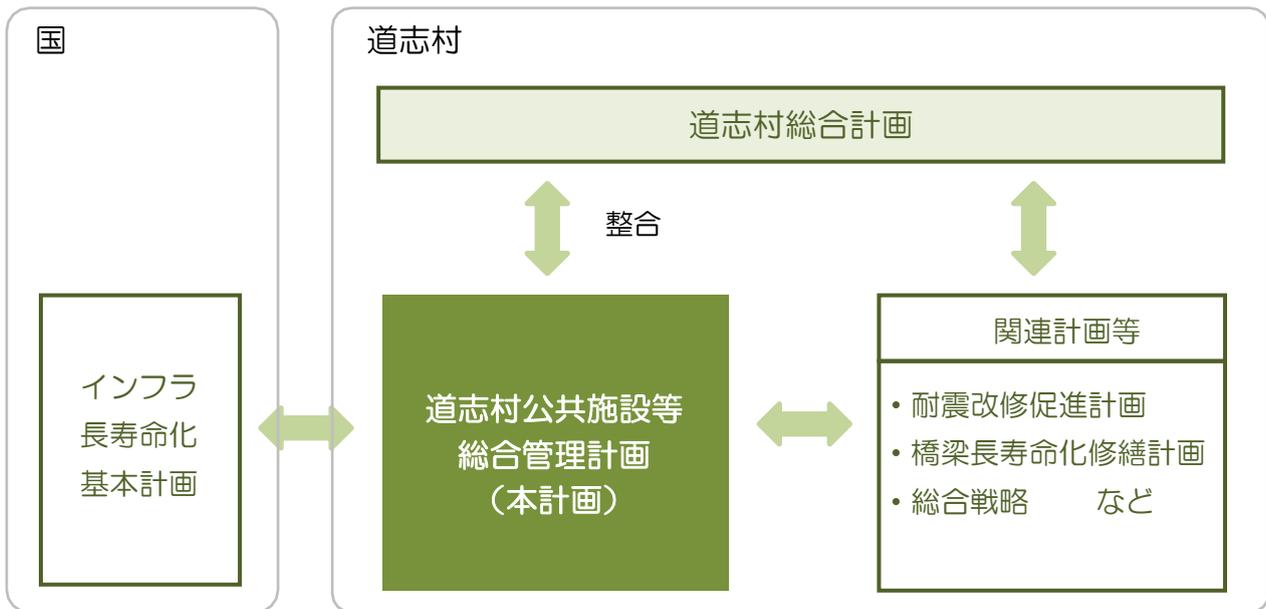


図 1 本計画の位置付け

本村では保有する公共施設について、平成29年（2017年）2月に「道志村公共施設等総合管理計画」を策定しました。その後、総合管理計画の基本方針を踏まえ、分野別に個別施設計画を随時策定しています。前回の総合管理計画策定から一定の期間が経過しており、総合管理計画の不断の見直しを実施し順次充実させていくことが必要であることから、令和3年（2021）3月、令和4年（2022）3月と本計画の改訂を2年度に分けて実施しました。各計画の主な記載内容は次表のとおりです。

平成28年度（平成29年3月）
<ul style="list-style-type: none"> ○「道志村公共施設等総合管理計画」策定 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の目的等 ・村の概要 ・施設の現状と将来見通し ・公共施設等の管理に関する基本方針 ・個別公共施設等の概要
令和元年度（令和2年3月）
<ul style="list-style-type: none"> ・「道志村教育施設長寿命化計画」策定
令和2年度（令和3年3月）
<ul style="list-style-type: none"> ○「道志村公共施設等総合管理計画」（改訂） <ul style="list-style-type: none"> ・「道志村公共施設等総合管理計画」の見直し（記載すべき事項を追加） ・公共施設等の維持・更新等に関する実施計画 ・ライフサイクルコスト削減の具体策 ・維持管理に関する基本方針 ・更新等に関する基本方針 ・推進体制 等 ○「道志村公共施設長寿命化計画【消防・防災施設】」（策定） ○「道志村公共施設長寿命化計画（個別計画）」（策定）※一部策定
令和3年度（令和4年3月）
<ul style="list-style-type: none"> ○「道志村公共施設等総合管理計画」改定（記載すべき事項を追加） <ul style="list-style-type: none"> ・基本的事項 ・計画策定年度及び改訂年度 ・現状や課題に関する基本認識 ・過去に行った対策の実績 ・有形固定資産減価償却率の推移 ・長寿命化対策を反映した場合の見込み ・長寿命化対策の効果額 等 ○「道志村公共施設長寿命化計画（個別計画）」（策定）

4 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間を計画期間とします。

ただし、各種個別計画との整合性をとる必要異性や本計画を実効的な計画とする観点から、計画期間によらず適宜見直しを行うことができるものとします。

5 計画の構成

本計画の全体構成は、次のとおりです。

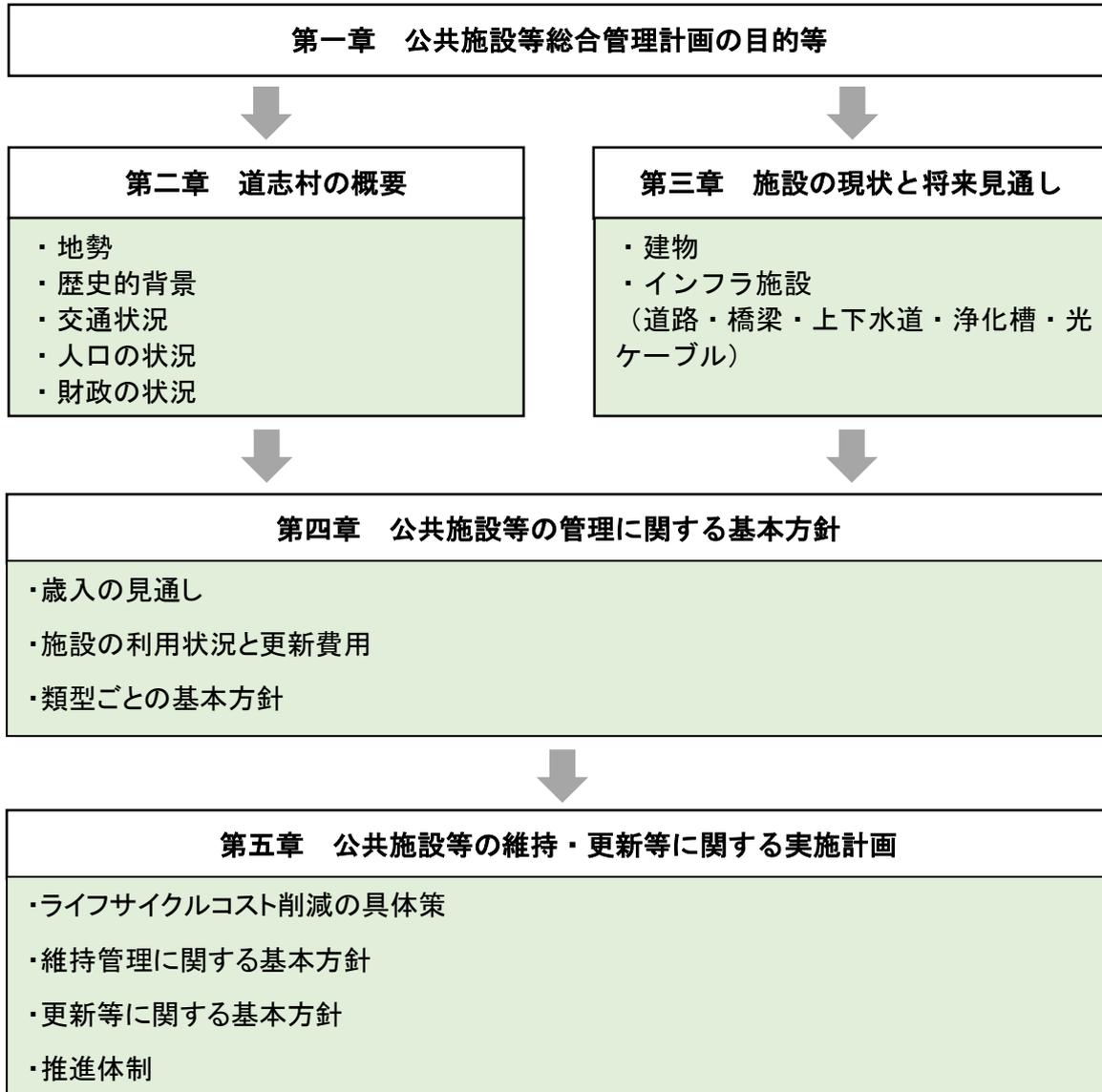


図 2 本計画の構成

6 対象施設

本計画は、中長期的視点をもって公共施設等の維持管理や修繕、長寿命化や機能統合などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものです。

このため、本村が保有する公共施設等の全体像を把握する必要があります。

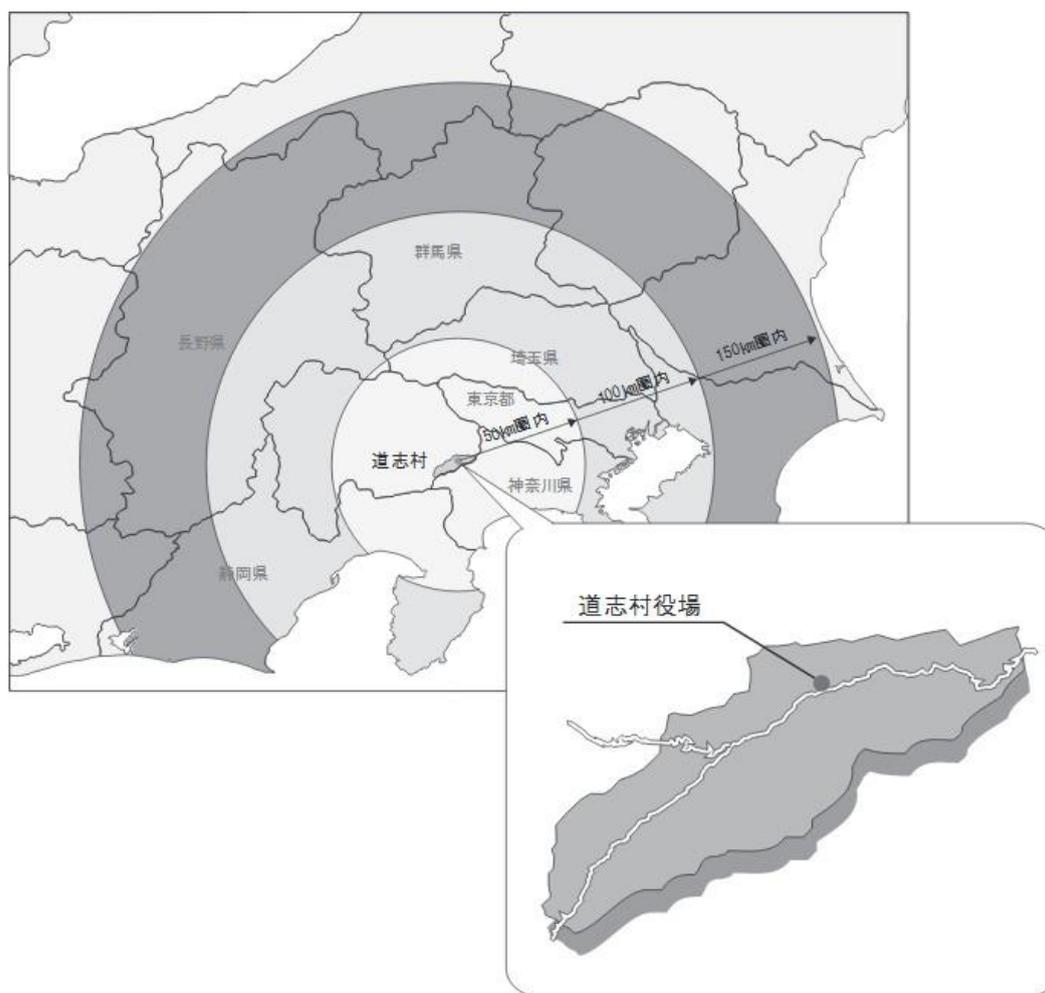
そこで、本計画で対象とする公共施設には、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる建物施設だけでなく、道路・橋梁・光ケーブル等のインフラ施設や上水道等の公営企業の施設（建物施設、インフラ施設）も含むものとします。

第二章 道志村の概要

人口減少・少子高齢化に伴う社会的ニーズの変化や不透明な財政見通しの中、確実に老朽化が進行する膨大な公共施設等について、更新に要する資金需要をどのように管理するかが課題となっています。

1 村の位置

道志村は山梨県の東南端、神奈川県との県境に位置し、北は御正体山を始めとした山々を隔てて都留市、上野原市と、西は山伏峠を画して山中湖村と、南は大室山を境として神奈川県山北町と、東は神奈川県相模原市と隣接しています。また、道志村から 50 km 圏内には山梨県の中央部や東京都杉並区付近までが含まれ、100 km 圏内には山梨県のほか、東京都、埼玉県、神奈川県の全体が含まれます。150 km 圏内には、関東地方のほぼすべてと長野県、静岡県のほぼ全ての区域が含まれ、この圏域内の人口は 4,000 万人を超えています。



出典：道志村総合計画 2016～2025

図 3 道志村の位置

2 村の面積

道志村の面積は 79.57 km² で、山梨県全体の 1.8%を占めています。また、総面積に対する可住地面積の割合は 6.1%で県内で第25位、可住地面積 1km²あたりの人口密度は 373.4人で県内第20位となっており、平野が少ない山あいの地域ですが、人口は散在していることがわかります。

地区名	面積 (km ²)	構成比 (%)
山梨県 (道志村除く)	4,385.80	98.2%
道志村	79.57	1.8%
山梨県全域	4,465.37	100.0%

出典：平成 26 年度版山梨県林業統計書

順位	市町村名	可住地面積の割合 (%)	順位	市町村名	可住地面積 1km ² あたりの人数 (人)
1	昭和町	100.0	1	富士吉田市	2804.2
2	中央市	82.6	2	甲府市	2527.7
3	甲斐市	56.2			
4	忍野村	46.2			
5	笛吹市	41.4			
6	甲府市	36.0			
			20	道志村	373.4
			21	南部町	339.8
			22	北杜市	337.0
			23	鳴沢村	266.1
			24	身延町	230.7
			25	小菅村	216.9
			26	丹波山村	213.8
			27	早川町	73.1
24	小菅村	6.3			
25	道志村	6.1			
26	早川町	4.2			
27	丹波山村	2.8			

出典：国土交通省国土地理院測図部「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調」
平成 26 年度版山梨県林業統計書、山梨県市町村別住基人口 (平成 27 年 2 月)

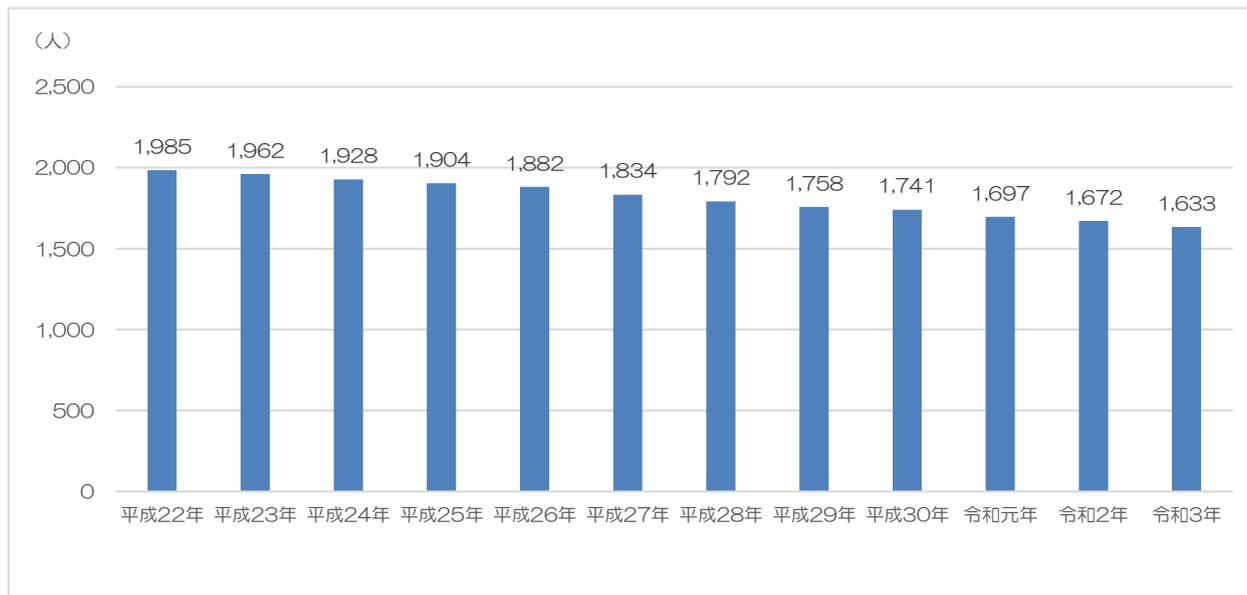
出典：道志村総合計画 2016~2025

図 4 面積・人口密度

3 人口の状況

(1) 人口の動向

住民基本台帳による道志村の人口は、平成22年には1,985人でしたが、その後緩やかな減少傾向が続いており、令和3年では1,633人と平成22年の約82%にまで減少しています。



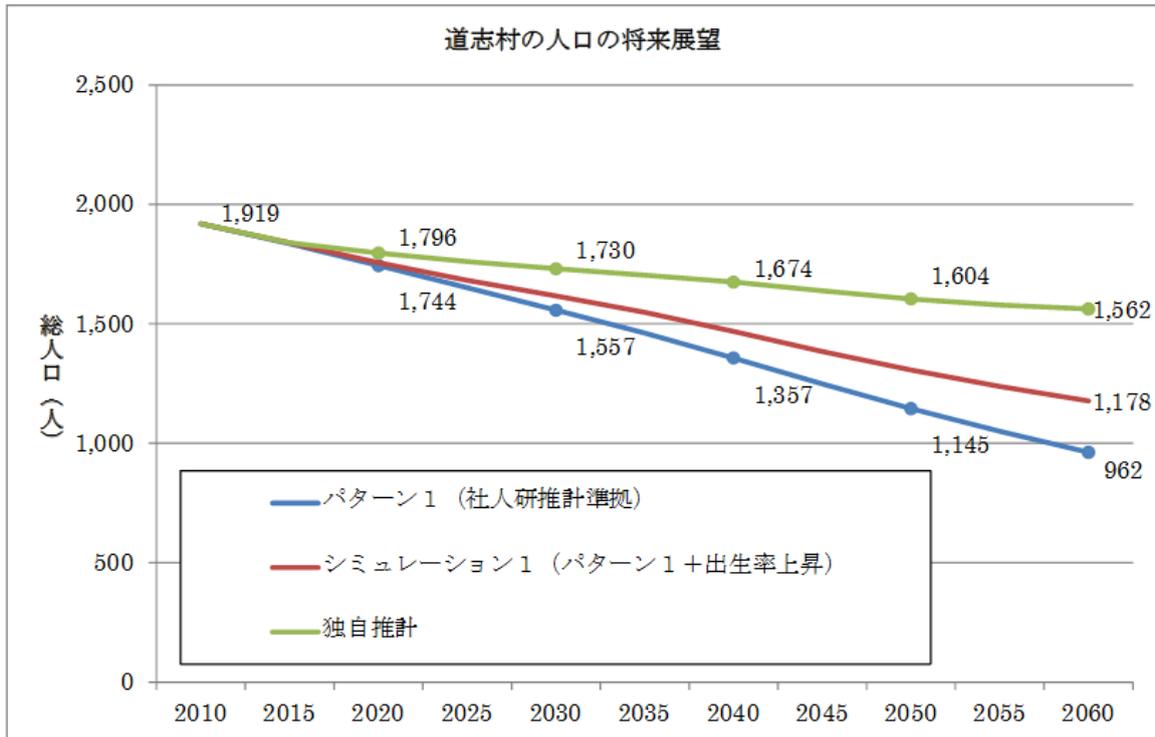
出典：住民基本台帳

図 5 人口推移

(2)人口の将来展望

道志村人口ビジョンにおいては、合計特殊出生率が2020年に1.58、2025年に1.77、2030年に1.96、2035年に2.15、2040年に2.36まで上昇し、かつ社会増に転じるといふ仮定のもと、2060年の総人口を1,562人と推計し、これを目標人口としています。

本計画策定にあたっては、この数値を基本として将来の公共施設等のあり方を考えていくこととします。



出典：道志村人口ビジョン

図 6 道志村の人口の将来展望

4 財政の状況

(3) 決算総括（令和2年度）

令和2年度決算における本村の財政状況を見ると、一般会計の歳入は約26.5億円、歳出は約25.1億円となっています。

特別会計合計に関しては、歳入が約8.3億円、歳出は約8.1億円となっています。

表 1 令和2年度 決算総括表

(単位=額：千円、前年度対比：%)

区分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支 E (C-D)	
一般会計	2,654,060	2,505,146	148,914	5,685	143,229	
特別会計	国民健康保険	279,624	272,680	6,944	0	6,944
	国保診療所	111,287	111,287	0	0	0
	簡易水道	78,999	78,799	200	0	200
	介護保険	212,805	197,376	15,429	0	15,429
	介護サービス	440	440	0	0	0
	浄化槽	102,691	102,591	100	0	100
	後期高齢者医療	44,830	44,830	0	0	0
	特別会計合計	830,676	808,003	22,673	0	22,673
総額	3,484,736	3,313,149	171,587	5,685	165,902	

出典：道志村資料

(4) 一般会計歳入状況

令和2年度決算における本村の一般会計歳入状況を見ると、村税は約2.0億円（構成比7.5%）であり、自主財源全体では約6.9億円（26.1%）となっています。

一方、地方交付税は約11.9億円（構成比44.8%）であり、依存財源全体では約19.6億円（73.9%）となっています。

表 2 一般会計歳入決算

(単位=額：千円、構成比・増減率：%)

区分	令和2年度		令和元年度		増減額 A-B	増減率 (A-B) /B	
	決算額A	構成比	決算額B	構成比			
自主財源	村税	199,076	7.5	232,089	11.3	▲33,013	▲14.2
	使用料等	29,979	1.1	39,236	1.9	▲9,257	▲23.6
	寄付金等	329,409	12.4	166,164	8.1	163,245	98.2
	繰越金	125,625	4.7	164,960	8.0	▲39,335	▲23.8
	諸収入	9,047	0.3	13,145	0.6	▲4,098	▲31.2
依存財源	譲与税等	62,703	2.4	54,274	2.6	8,429	15.5
	地方交付税	1,188,586	44.8	1,076,330	52.3	112,256	10.4
	国庫支出金	509,185	19.2	148,027	7.2	361,158	244.0
	村債	200,450	7.6	164,614	8.0	35,836	21.8
歳入合計		2,654,060	100.0	2,058,839	100.0	595,221	28.9
(注)	自主財源	693,136	26.1	615,594	29.9	77,542	12.6
	依存財源	1,960,924	73.9	1,443,245	70.1	517,679	35.9

出典：道志村資料

※ 構成比は少数1桁までの表示のため、合計と一致しないことがあります。

(注) 自主財源：村が自主的に得ることができる財源。村税など

依存財源：国・県支出金や地方譲与税、地方交付税など国や県の決定及び法律等に基づく財源

(5) 一般会計歳出決算（目的別）

令和2年度決算における本村の一般会計歳出状況を目的別に見ると、総務費が最も多く約6.6億円（構成比26.3%）であり、公債費が約4.0億円（16.0%）で続いています。

表 3 一般会計歳出決算（目的別）

（単位＝額：千円、構成比・増減率：％）

区分	令和2年度		令和元年度		増減額 A-B	増減率 (A-B) /B
	決算額A	構成比	決算額B	構成比		
1 議会費	37,144	1.5	35,486	1.8	1,658	4.7
2 総務費	659,306	26.3	381,179	19.7	278,127	73.0
3 民生費	286,117	11.4	248,881	12.9	37,236	15.0
4 衛生費	141,325	5.6	104,251	5.4	37,074	35.6
5 農林水産業費	137,013	5.5	144,996	7.5	▲7,983	▲5.5
6 商工費	84,773	3.4	66,698	3.5	18,075	27.1
7 土木費	182,198	7.3	205,127	10.6	▲22,929	▲11.2
8 消防費	150,982	6.0	111,426	5.8	39,556	35.5
9 教育費	195,691	7.8	197,183	10.2	▲1,492	▲0.8
10 災害復旧費	106,302	4.2	41,489	2.1	64,813	156.2
11 公債費	400,701	16.0	356,390	18.4	44,311	12.4
12 諸支出金	123,594	4.9	40,108	2.1	83,486	208.2
歳出 合計	2,505,146	100.0	1,933,214	100.0	571,932	29.6

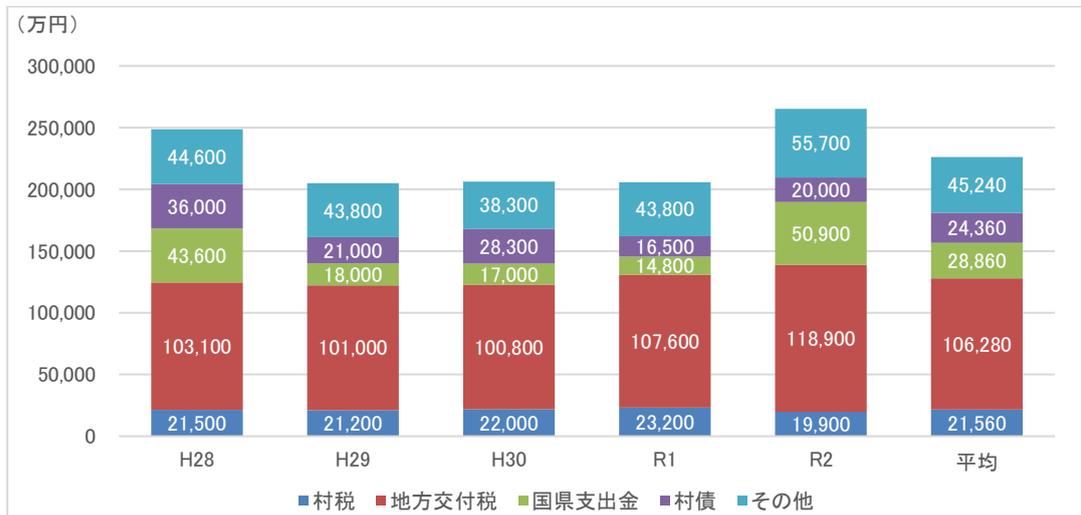
出典：道志村資料

※ 構成比は少数 1 桁までの表示のため、合計と一致しないことがあります。

(6) 一般会計歳入決算の推移

過去5年間の一般会計歳入決算の推移は図のとおりです。

過去5年間に於いて単純平均をとると、歳入合計は約22.6億円、最も多いのは地方交付税で約10.6億円、村税は約2.2億円となっています。

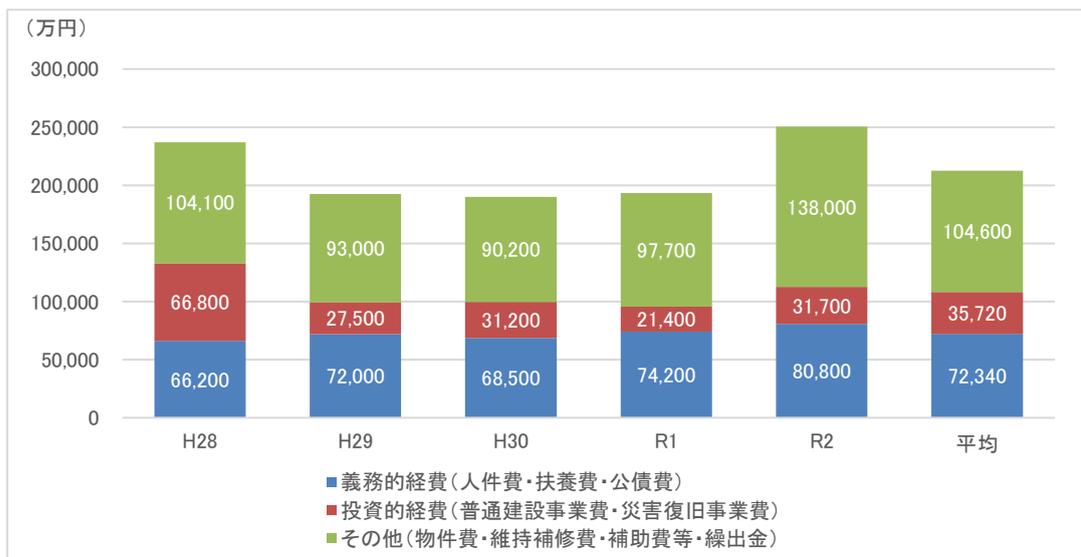


出典：道志村資料

図 7 一般会計歳入決算の推移

(7) 一般会計歳出決算の推移

過去5年間の一般会計歳出決算の推移は図のとおりです。過去5年間に於いて単純平均をとると、歳出合計は約21.3億円となっています。



出典：道志村資料

図 8 一般会計歳出決算の推移

第三章

施設の現状と将来見通し

1 対象施設とその分類

(1) 対象施設とその分類

① 建物

事業用資産として、本村の資産台帳に掲載されているすべての建物を対象とします。

建物が一つだけではなく、学校のように児童・生徒や職員等が主に利用する建物を複数有している場合や、倉庫や車庫などの付帯的な建物を有している場合があります。このような場合は、複数の建物それぞれを対象とします。

② インフラ施設

道路、橋梁、上水道、浄化槽、光ケーブル施設で、それぞれ所管課の管理する台帳等により把握できる施設を対象とします。

本計画においては、本村の所有する全ての建物及びインフラ施設を対象施設とします。

(2)分析対象とした建物一覧

分析対象とした建物は、施設を構成する建物の中で、将来的な更新費用や管理等に大きな影響を与える建物等とします。これを、分類ごとに整理すると以下のとおりとなります。

表 4 対象施設一覧

大分類	中分類	No.	建物名	建築年度	延床面積(m ²)	構造(※2)	大規模改修年度	耐震診断	耐震補強	地上階数	地下階数	
住民文化系施設	集会施設	1	道志村中央公民館	1972	650	RC		実施済	不要	2	0	
		2	月夜野地区公民館	1974	116	W		未実施	未実施	1	0	
		3	川原畑生活改善センター	1977	159	W		未実施	未実施	1	0	
		4	神地林業集会場	1978	159	W		未実施	未実施	1	0	
		5	和出村地区公民館	1978	164	RC		未実施	未実施	1	0	
		6	集いの家	1986	197	W		不要	不要	1	0	
		7	善之木地区コミュニティーセンター	2004	205	W		不要	不要	1	0	
		8	水源の郷やまゆりセンター	2008	865	RC		不要	不要	2	0	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	9	善之木体育館	1982	710	S		実施済	不要	1	0	
		10	唐沢体育館	1985	798	SRC		実施済	実施済	1	0	
		11	体育倉庫	1990	12	S		不要	不要	1	0	
		12	道志村スポーツプラザ屋内プール	1994	1,216	RC		不要	不要	1	0	
		13	道志体育館	1979	769	Sその他		実施済	実施済	1	0	
	レクリエーション施設・観光施設		14	道志村交流活動センター	1977	429	S		実施済	不要	1	0
			15	道志村水稲育苗センター	1979	208	S		未実施	未実施	1	0
			16	室久保魚苗センター	1980	58	S		未実施	未実施	1	0
			17	みなもと体験館	1985	560	SRC	2009	不要	不要	2	0
			18	道志水源の森 郷土芸能保存伝承館(野外音楽堂)	1987	294	SRC		不要	不要	1	0
			19	道志水源の森 生産物直売所	1987	222	S		不要	不要	1	0
			20	道志森のコテージ 管理棟	1989	105	W		不要	不要	1	0
			21	道志森のコテージ バンガロー(1号棟15人用)	1990	54	W		不要	不要	1	0
			22	道志森のコテージ バンガロー(2号棟6人用)	1990	23	W		不要	不要	1	0
			23	道志森のコテージ バンガロー(3号棟4人用)	1990	13	W		不要	不要	1	0
			24	道志森のコテージ バンガロー(5号棟10人用)	1990	28	W		不要	不要	1	0
			25	道志森のコテージ バンガロー(7号棟4人用)	1990	13	W		不要	不要	1	0
			26	道志森のコテージ バンガロー(8号棟4人用)	1990	13	W		不要	不要	1	0
			27	道志の湯	1991	507	S	2012	不要	不要	1	0
28	道志森のコテージ バンガロー(6号棟12人用)	1991	31	W		不要	不要	1	0			

第三章 施設の現状と将来見通し

大分類	中分類	No.	建物名	建築年度	延床面積(m ²)	構造(※2)	大規模改修年度	耐震診断	耐震補強	地上階数	地下階数	
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	29	道志森のコテージ バンガロー(10号棟10人用)	1991	25	W		不要	不要	1	0	
		30	道志森のコテージ バンガロー(11号棟10人用)	1991	28	W		不要	不要	1	0	
		31	道志森のコテージ バンガロー(12号棟10人用)	1991	28	W		不要	不要	1	0	
		32	道志水源の森 ギャラリー水源の森	1993	381	W			不要	不要	1	0
		33	道志水源の森 公衆トイレ	1993	25	W			不要	不要	1	0
		34	道志村交流促進施設(道の駅)	1997	685	SRC			不要	不要	2	0
		35	道志村交流促進施設 外トイレ	1997	92	SRC			不要	不要	1	0
		36	道志村特産品加工施設	1998	140	W			不要	不要	1	0
		37	道志森のコテージ バンガロー(13号棟8人用)	1999	36	W			不要	不要	1	0
		38	道志森のコテージ バンガロー(15号棟8人用)	1999	36	W			不要	不要	1	0
		39	道志体験農園施設	2000	115	W			不要	不要	1	0
		40	道志水源の森 農林水産物直売 食材提供施設(そば道場)	2000	74	W			不要	不要	1	0
		41	道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所	2006	92	W			不要	不要	1	0
		42	みなもと体験館 がんどう庵	2009	70	W			不要	不要	1	0
学校教育系施設	学校	43	道志中学校体育館	2010	1,161	Sその他		不要	不要	1	0	
		44	道志中学校	2015	1,989	RC		不要	不要	2	0	
		45	道志小学校	2016	2,173	RC		不要	不要	2	0	
	その他教育施設	46	道志村学校給食センター	1992	217	Sその他		不要	不要	1	0	
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	47	道志村保育所	1996	493	W		不要	不要	1	0	
	幼児・児童施設	48	学童保育所どうしっこ	2016	123	W		不要	不要	1	0	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	49	道志村福祉センター	1995	596	S		不要	不要	1	0	
		50	道志村福祉交流センターゆいのわ	2020	552	S		不要	不要	1	0	
医療施設	医療施設	51	道志村国民健康保険診療所・道志村国民健康保険歯科診療所	2009	413	S		不要	不要	1	0	
行政系施設	消防施設	52	馬場詰所	1982	26	S		不要	不要	1	0	
		53	戸渡詰所	1977	21	CB		未実施	未実施	1	0	
		54	川原畑詰所	1995	81	S		不要	不要	2	0	
		55	白井平詰所	1972	30	CB		未実施	未実施	1	0	
		56	月夜野詰所	1996	75	S		不要	不要	2	0	
		57	神地詰所	1999	75	S		不要	不要	2	0	
		58	久保詰所	2000	75	S		不要	不要	2	0	
		59	防災備蓄倉庫(道志小学校)	2005	9	S		不要	不要	1	0	
		60	防災備蓄倉庫(道志中学校)	2006	9	S		不要	不要	1	0	
		61	樺詰所	2007	31	S		不要	不要	1	0	

大分類	中分類	No.	建物名	建築年度	延床面積 (m ²)	構造 (※2)	大規模改修年度	耐震診断	耐震補強	地上階数	地下階数
行政系施設	消防施設	62	長又詰所	2007	21	S		不要	不要	1	0
		63	防災備蓄倉庫(みなもと体験館)	2007	9	S		不要	不要	1	0
		64	防災備蓄倉庫(やまゆりセンター)	2007	9	S		不要	不要	1	0
		65	防災備蓄倉庫(道の駅どうし)	2007	9	S		不要	不要	1	0
		66	都留市消防署 道志出張所	2009	116	S		不要	不要	2	0
		67	大室指ヘリポート	2009	0			不要	不要	1	0
		68	善之木ヘリポート	2021	0			不要	不要	1	0
		69	板橋詰所	2011	21	S		不要	不要	1	0
		70	防災備蓄倉庫(道志村国民健康保険診療所・道志村国民健康保険歯科診療所)	2012	7	W		不要	不要	1	0
		71	防災備蓄倉庫(道志村保育所)	2012	7	S		不要	不要	1	0
		72	防災備蓄倉庫(道志の湯)	2013	9	S		不要	不要	1	0
		73	防災備蓄倉庫(長又地区矢の根神社)	2013	9	S		不要	不要	1	0
		74	善之木詰所	2014	21	S		不要	不要	1	0
		75	大渡防災コミュニティセンター(防災備蓄倉庫兼一時避難所)	2015	51	その他		不要	不要	1	0
		76	野原防災コミュニティセンター(防災備蓄倉庫兼一時避難所)	2016	46	その他		不要	不要	1	0
		村営住宅	村営住宅	77	池の原団地	1989	798	RC		不要	不要
78	谷相団地			2005	253	W		不要	不要	2	0
79	道志村若者定住促進住宅(1)			2010	195	W		不要	不要	2	0
80	道志村若者定住促進住宅(2)			2011	195	W		不要	不要	2	0
公園	公園	81	大室指公衆トイレ	1980	14	CB		未実施	未実施	1	0
		82	和出村公衆トイレ	1981	26	RC		不要	不要	1	0
		83	月夜野公衆トイレ	1984	14	CB		不要	不要	1	0
		84	久保公衆トイレ	1991	7	CB		不要	不要	1	0
		85	山ゆりの里農村公園公衆トイレ	1992	5	CB		不要	不要	1	0
		86	道志村林間広場 倉庫併設公衆トイレ	1992	36	RC		不要	不要	1	0
		87	室久保農村公園公衆トイレ	1996	8	W		不要	不要	1	0
		88	善之木ポケットパーク公衆トイレ	2018	16	W		不要	不要	1	0
その他	その他	89	道志村医師住宅	1989	97	W	2009	不要	不要	2	0
		90	ハイツビックマロン	1993	713	RC		不要	不要	3	0
		91	木の駅どうし事務所	2012	10	S		不要	不要	1	0
スポーツ・レクリエーション施設	レクリエーション施設・観光施設	92	森のコテージ シャワー室	1990	-	-		-	-	1	0
		93	森のコテージ トイレ	1990	-	-		-	-	1	0
		94	森のコテージ 東屋								
合計					21,276						

※ RC：鉄筋コンクリート造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 CB：コンクリートブロック造
S：鉄骨造 W：木造

2 施設の数量

(1) 建物の用途別延床面積

本村の管理する建物の延床面積は21,276㎡であり、平成27年度の国勢調査の人口（1,801人）一人当たりの延床面積は、11.81㎡となります。これは、全国平均の3.22㎡の約3.67倍と高い値になっています。建物の内訳を見ると、スポーツ・レクリエーション系施設（37.1%）が最も高く、以下、学校教育系施設（26.1%）、住民文化系施設（11.8%）が続いています。

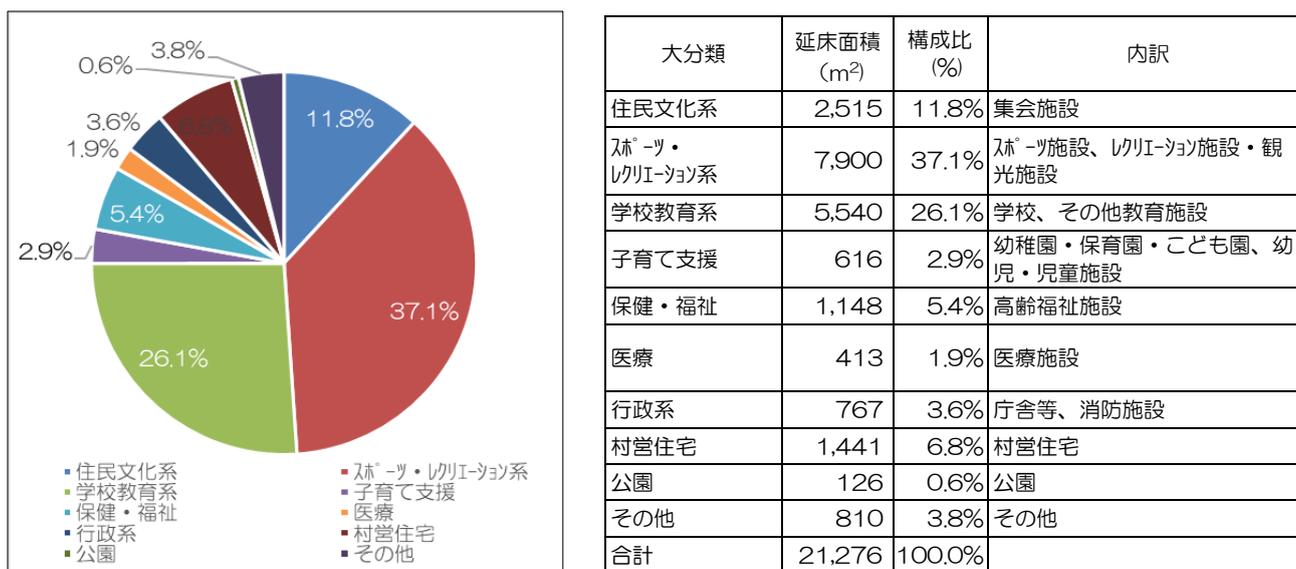


図 9 用途別の建物面積

施設保有量の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延床面積(m ²)	23,800	23,248	21,374	21,926	21,926	21,276
計画策定時比率(%)	100.0	97.7	89.8	92.1	92.1	89.4

(2) インフラ施設の保有状況

インフラ施設の保有状況については以下の通りです。

表 5 インフラ施設の概要

施設分類	総延長等	
道路・橋梁	◇村道	総延長 48,515m、舗装面積 126,815m ²
	◇林道	総延長 54,098m、舗装面積（算出値）70,862m ²
	◇橋梁	73 橋 （村道 48 橋、林道 16 橋、観光 9 橋）
上水道施設	◇管路	導水管 6,303m、送水管 441m、配水管 25,561m
	◇上水処理施設	建物延床面積 338m ² 、貯槽延床面積 365m ²
浄化槽	◇浄化槽	539 件
	◇排水管	499 件
光ケーブル	◇総延長	82 km

(3) 過去に行った対策の実績

平成28（2016）年以降に実施した建物の統廃合等の実績は下記のとおりです。

	施設名	実施年度	概要
1	道志村グリーンロ ッジ	平成29（2017）年度	今後の利用が見込まれないため取り壊し。
2	道志村小学校（旧 校舎）体育館	平成29（2017）年度	道志小学校の移転に伴い、学校教育系施設 ではなくなったため、施設の用途変更を行 い、施設名を「道志体育館」とした。
3	道志小学校 （旧校舎）	平成30（2018）年度	新耐震基準を満たしておらず、老朽化も進 んでいたため、取り壊し。
4	馬場教員住宅	平成30（2018）年度	今後の利用が見込まれないため取り壊し。
5	竹之本公衆トイレ	平成30（2018）年度	今後の利用が見込まれないため取り壊し。
6	道志水源の森 水車小屋	平成30（2018）年度	今後の利用が見込まれないため取り壊し。
	道志村役場 （本庁舎）	令和2（2020）年度～	道志村公共施設等総合管理計画及び道志村 公共施設長寿命化計画に基づき、令和2年 度に取り壊し、令和3年度以降に庁舎の建 て替えを行う。

3 建物の現状と更新費用の将来見通し

(1) 建物の現状

① 建築年度別整備状況

建物の整備状況を築年別に見ると、最も古い施設（不明のものを除く）は、1972年度に建設された中央公民館となっており、次いで1979年度に建設された道志体育館等が古い施設となっています。

以降、1982年度に善之木体育館、1985年度に唐沢体育館・みなもと体験館、1991年度に道志の湯、1994年度に屋内プール、1997年度に道の駅など、スポーツ・レクリエーション系施設が多く建設されています。

2001年以降は、一時大規模な施設の建設は少なくなりましたが、その後、2008年度にやまゆりセンター、2010年度に道志中学校体育館、2015年度に道志中学校、2016年度に道志小学校と、規模の大きな施設が整備されています。

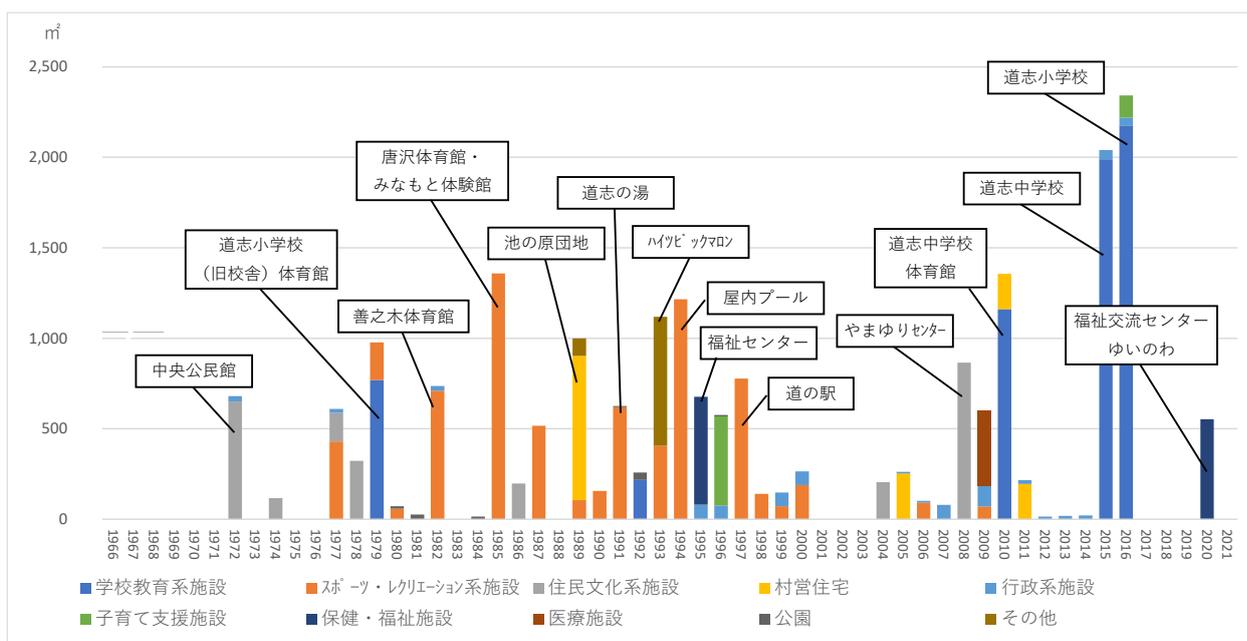


図 10 年度別の建物整備面積

表 6 年度別の建物整備面積

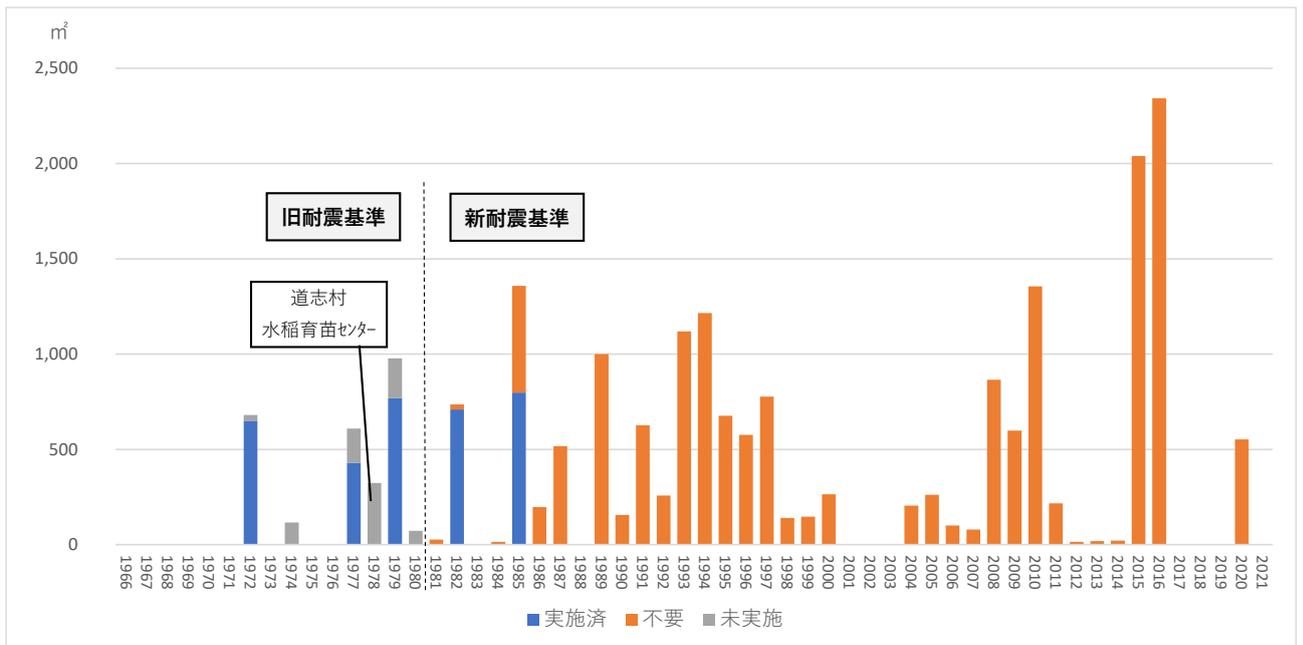
建築年度	大分類	建物名	施設延床面積 (m ²)	延床面積計 (m ²)	耐震状況
1972	住民文化系	道志村中央公民館	650	680	改修不要
	行政系	白井平詰所	30		未実施
1974	住民文化系	月夜野地区公民館	116	116	未実施
1977	住民文化系	川原畑生活改善センター	159	609	未実施
	スポーツ・レクリエーション系	道志村交流活動センター	429		改修不要
	行政系	戸渡詰所	21		未実施
1978	住民文化系	神地林業集会場	159	323	未実施
	住民文化系	和出村地区公民館	164		未実施
1979	スポーツ・レクリエーション系	道志村水稲育苗センター	208	977	未実施
		道志体育館	769		実施済
1980	スポーツ・レクリエーション系	室久保魚苗センター	58	72	未実施
	公園	大室指公衆トイレ	14		未実施
1981	公園	和出村公衆トイレ	26	26	新耐震基準
1982	スポーツ・レクリエーション系	善之木体育館	710	736	改修不要
	行政系	馬場詰所	26		未実施
1984	公園	月夜野公衆トイレ	14	14	新耐震基準
1985	スポーツ・レクリエーション系	唐沢体育館	798	1,358	実施済
	スポーツ・レクリエーション系	みなもと体験館	560		新耐震基準
1986	住民文化系	集いの家	197	197	新耐震基準
1987	スポーツ・レクリエーション系	道志水源の森 郷土芸能保存伝承館(野外音楽堂)	294	516	新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志水源の森 生産物直売所	222		新耐震基準
1989	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ 管理棟	105	1,000	新耐震基準
	村営住宅	池の原団地	798		新耐震基準
	その他	道志村医師住宅	97		新耐震基準
1990	スポーツ・レクリエーション系	体育倉庫	12	166	新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ バンガロー(1号棟 15人用)	54		新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ バンガロー(2号棟 6人用)	23		新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ バンガロー(3号棟 4人用)	13		新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ バンガロー(5号棟 10人用)	28		新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ バンガロー(7号棟 4人用)	13		新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ バンガロー(8号棟 4人用)	13		新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	志森のコテージ シャワー室	—		新耐震基準
スポーツ・レクリエーション系	志森のコテージ トイレ	—	新耐震基準		
1991	スポーツ・レクリエーション系	道志の湯	507	626	新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ バンガロー(6号棟 12人用)	31		新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ バンガロー(10号棟 10人用)	25		新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ バンガロー(11号棟 10人用)	28		新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージ バンガロー(12号棟 10人用)	28		新耐震基準
	公園	久保公衆トイレ	7		新耐震基準
1992	学校教育系	道志村学校給食センター	217	258	新耐震基準
	公園	山ゆりの里農村公園公衆トイレ	5		新耐震基準
	公園	道志村林間広場 倉庫併設公衆トイレ	36		新耐震基準
1993	スポーツ・レクリエーション系	道志水源の森 ギャラリー水源の森	381	1,119	新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志水源の森 公衆トイレ	25		新耐震基準
	その他	ハイツビックマロン	713		新耐震基準
1994	スポーツ・レクリエーション系	道志村スポーツプラザ屋内プール	1,216	1,216	新耐震基準
1995	保健・福祉	道志村福祉センター	596	577	新耐震基準
	行政系	川原畑詰所	81		新耐震基準

建築年度	大分類	建物名	施設延床面積(m ²)	延床面積計(m ²)	耐震状況
1996	子育て支援	道志村保育所	493	576	新耐震基準
	行政系	月夜野詰所	75		新耐震基準
	公園	室久保農村公園公衆トイレ	8		新耐震基準
1997	スポーツ・レクリエーション系	道志村交流促進施設(道の駅)	685	777	新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志村交流促進施設 外トイレ	92		新耐震基準
1998	スポーツ・レクリエーション系	道志村特産品加工施設	140	140	新耐震基準
1999	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージバンガロー(13号棟 8人用)	36	147	新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志森のコテージバンガロー(15号棟 8人用)	36		新耐震基準
	行政系	神地詰所	75		新耐震基準
2000	スポーツ・レクリエーション系	道志体験農園施設	115	264	新耐震基準
	スポーツ・レクリエーション系	道志水源の森 農林水産物直売 食材提供施設(そば道場)	74		新耐震基準
	行政系	久保詰所	75		新耐震基準
2004	住民文化系	善之木地区コミュニティーセンター	205	205	新耐震基準
2005	行政系	防災備蓄倉庫(道志小学校)	9	262	新耐震基準
	村営住宅	谷相団地	253		新耐震基準
2006	スポーツ・レクリエーション系	道志村農林水産物処理加工施設豆腐加工所	92	101	新耐震基準
	行政系	防災備蓄倉庫(道志中学校)	9		新耐震基準
2007	行政系	椿詰所	31	79	新耐震基準
	行政系	長又詰所	21		新耐震基準
	行政系	防災備蓄倉庫(みなもと体験館)	9		新耐震基準
	行政系	防災備蓄倉庫(やまゆりセンター)	9		新耐震基準
	行政系	防災備蓄倉庫(道の駅どうし)	9		新耐震基準
2008	住民文化系	水源の郷やまゆりセンター	865	865	新耐震基準
2009	スポーツ・レクリエーション系	みなもと体験館 がんどう庵	70	599	新耐震基準
	医療	道志村国民健康保険診療所・道志村国民健康保険歯科診療所	413		新耐震基準
	行政系	都留市消防署 道志出張所	116		新耐震基準
	行政系	大室指ヘリポート	0		新耐震基準
2010	学校教育系	道志中学校体育館	1,161	1,356	新耐震基準
	村営住宅	道志村若者定住促進住宅(1)	195		新耐震基準
2011	行政系	板橋詰所	21	216	新耐震基準
	村営住宅	道志村若者定住促進住宅(2)	195		新耐震基準
2012	行政系	防災備蓄倉庫(道志村国民健康保険診療所・道志村国民健康保険歯科診療所)	7	14	新耐震基準
	行政系	防災備蓄倉庫(道志村保育所)	7		新耐震基準
	その他	木の駅どうし事務所	10		新耐震基準
2013	行政系	防災備蓄倉庫(道志の湯)	9	18	新耐震基準
	行政系	防災備蓄倉庫(長又地区矢の根神社)	9		新耐震基準
2014	行政系	善之木詰所	21	21	新耐震基準
2015	学校教育系	道志中学校	1,989	1,989	新耐震基準
	行政系	大渡防災コミュニティセンター(防災備蓄倉庫兼一時避難所)	51		新耐震基準
2016	学校教育系	道志小学校	2,173	2,342	新耐震基準
	子育て支援	学童保育所どうしっこ	123		新耐震基準
	行政系	野原防災コミュニティセンター(防災備蓄倉庫兼一時避難所)	46		新耐震基準
2018	公園	善之木ポケットパーク公衆トイレ	16	16	新耐震基準
2020	保健・福祉施設	道志村福祉交流センターゆいのわ	552	552	新耐震基準
2021	行政系	善之木ヘリポート	0	0	新耐震基準
合計			21,276	21,276	

② 建物の耐震状況

1982 年度以降に建築された施設は、新耐震基準に従っており耐震化されています。1981 年度以前に建築された施設で耐震化実施済、もしくは改修不要のものを除いた延床面積は、929㎡、全体の4.2%であり、その内訳は道志村水稻育苗センター、などです。

これら耐震化未実施の施設に関しては、建物の老朽化の状況や利用状況を踏まえ、取り壊しや統廃合を行い、耐震化未実施延床面積を減らしていきます。



(2) 建物の更新費用の将来見通し

① 更新費用の試算

本村が所有する建物について、経過年数が31年以上50年までのものについては、大規模改修を行うこととして計算します。経過年数が51年以上のものについては、建替え時期が近いいため、大規模改修は行わずに建替えるものとして計算します。

2021年度現在で、経過年数31年以上の建築物は38件、51年以上の建築物は1件となっています。そのため2022年度～2023年度の大規模改修費用が大きくなっています。2024年以降の更新費用が低くなっていることから、更新費用の振り分けを行うことが必要となります。

2056年までには、大規模改修費用は約32.8億円、建替え費用は約35.7億円、合計約68.5億円と試算されます。

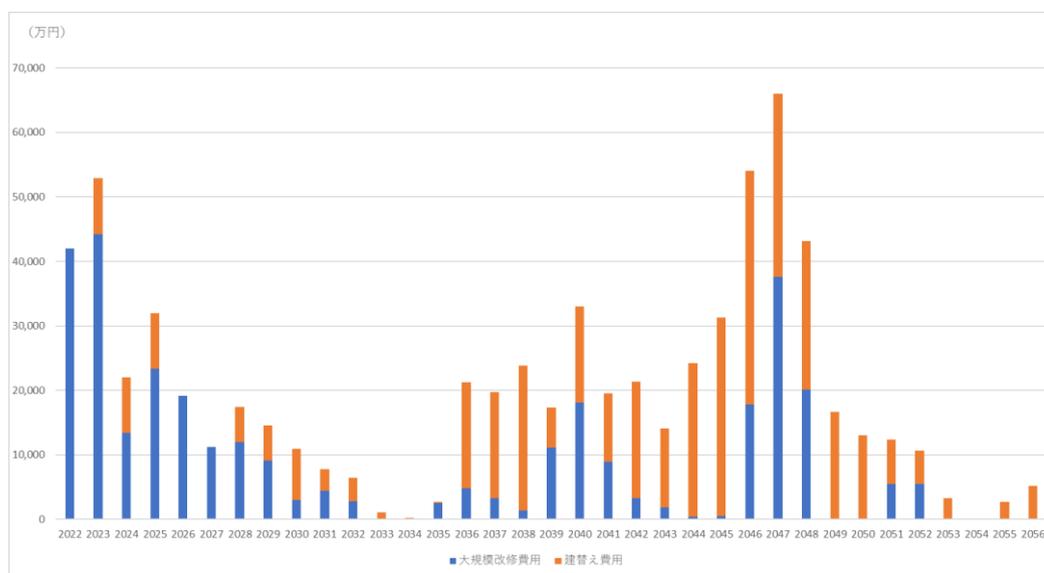


図 12 建物の更新費用

② 更新費用試算の前提条件

建築時から30年後に大規模改修を実施し、更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、「延床面積×更新単価」によって更新費用を算出しました。

●更新年数

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」を参考に、標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとします。

●更新単価

総務省公共施設等更新費用試算ソフトの用途別単価を適用することとする。

表 7 用途別の単価

(単位：万円/m²)

施設	大規模改修	建替え
住民文化系、社会教育系、行政系、医療施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設	20	36
学校教育系、子育て支援施設、公園	17	33
村営住宅	17	28
その他	20	36

●費用を計上する年度

- ・大規模改修：当該年度および翌年度の2年間で案分
- ・更新：当該年度および翌年度、翌々年度の3年間で案分
- ・経過年数が31年以上50年までのもの：
 - 今後10年間で均等に大規模改修を行うとして計算
- ・経過年数が51年以上のもの：
 - 建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに建替えるものとして計算

※ 建設年度が不明の箇所に関しては、最も古い箇所と同じ建設年度と想定して試算

有形固定資産減価償却率の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
有形固定資産 減価償却率(%)	52.4	53.6	55.9

※有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 / 取得価額

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

4 インフラ施設の現状と更新費用の将来見通し

(1) 道路

① 整備状況

本村が管理している村道の総延長は49,312.4m、舗装面積は127,272m²です。

表 8 村道の整備状況

路線番号	路線名	延長(m)	面積(m ²)	舗装面積(m ²)
1	久保～秋山線	2,199.90	9,698.93	97.63
2	谷相～池の原線	521.30	2,370.01	100.00
51	月夜野線	889.50	3,554.89	100.00
52	中入～小善地線	1,785.00	8,316.41	100.00
53	馬場線	515.60	2,140.87	100.00
54	戸渡～谷相線	760.70	3,394.44	100.00
55	室久保線	4,587.50	24,139.39	61.54
56	吉原線	104.10	501.46	100.00
101	月夜野～秋山線	2,296.20	3,450.72	0.00
102	月夜野環状線	473.70	1,542.99	100.00
103	下ばけ線	60.30	165.03	100.00
104	西原線	116.70	371.30	100.00
105	宮ノ沢～子ツ沢線	157.20	840.23	25.25
106	大渡線	147.70	392.04	100.00
107	大渡中線	248.20	620.26	6.16
108	向平線	241.10	526.83	34.88
109	久保西線	91.50	237.97	62.51
110	笹久根線	406.60	1,660.84	97.78
111	七滝線	741.50	3,369.27	100.00
112	大室指線	525.20	2,252.09	100.00
114	大羽根線	452.80	739.25	0.00
116	大椿線	402.70	1,191.11	75.83
117	椿～椿沢線	325.70	749.97	49.46
119	湯本線	228.50	566.94	46.21
120	荒井沢線	137.40	424.17	5.09
121	大栗～赤倉沢線	1,571.50	3,448.44	28.50
122	大栗線	39.60	121.83	100.00
123	馬場内央線	99.40	226.12	78.67
124	細入～馬場線	552.50	848.62	0.00
125	田代線	564.30	2,382.86	38.57
126	竹之本～宮の沢線	372.80	1,385.57	100.00
127	竹之本線	100.50	280.83	42.28
128	大川戸線	64.10	165.50	16.69
129	向原線	247.30	919.70	100.00
131	的場線	103.90	360.28	58.90
133	御堂沢線	244.20	1,037.06	53.64
134	大久保線	866.70	1,752.89	16.21
135	岩瀬～谷相線	808.10	3,429.97	100.00
136	御岳線	136.60	621.94	100.00
137	境沢線	59.80	270.99	100.00

路線番号	路線名	延長(m)	面積(m ²)	舗装面積(m ²)
138	葺沢線	781.80	2,229.84	-
139	池之原線	177.90	984.95	985.00
140	中尾線	160.00	567.84	568.00
141	小室久保線	44.80	173.30	173.00
142	下村線	85.00	260.80	261.00
143	寺ノ下～大指線	298.80	1,155.41	1,155.00
144	宮ノ沢線	521.50	1,541.33	18.00
145	菜畑線	3,472.30	13,879.88	13,626.00
146	釜の前～野竹沢線	1,151.70	4,171.83	4,172.00
147	馬橋線	86.90	389.25	389.00
148	滝原線	720.10	2,559.61	2,560.00
149	下石原線	222.30	465.75	59.00
150	石原線	477.00	1,695.98	1,247.00
152	平久住線	324.90	1,102.26	840.00
153	山奥線	237.50	532.70	-
154	登坂線	306.50	599.21	141.00
155	神地～道坂線	291.60	550.53	-
156	宮の上線	357.40	562.90	-
157	道坂線	345.20	1,029.68	840.00
158	神地沢線	441.40	815.78	-
159	下中山線	367.20	611.35	12.00
160	神地向線	337.40	1,121.47	1,121.00
161	ムジナ線	679.00	2,568.39	2,568.00
162	向山線	925.40	3,476.38	-
163	奥三ヶ瀬線	900.40	3,403.63	1,461.00
164	中山～三ヶ瀬線	969.50	4,492.28	4,492.00
165	善之木～三ヶ瀬線	745.90	3,770.60	3,771.00
166	下善之木線	99.10	182.12	-
167	善之木～水の元線	311.40	1,054.36	1,054.00
168	津島神社線	25.90	112.89	113.00
169	草久保線	102.60	270.59	271.00
170	板橋線	702.80	2,233.12	2,233.00
171	堰口線	451.10	1,739.46	956.00
172	白井平～唐沢線	1,490.70	2,804.85	22.00
173	白井平線	158.60	658.21	658.00
175	間沢線	133.30	541.87	499.00
176	長又向線	119.00	238.15	36.00
177	鳥屋沢線	256.40	1,211.55	1,173.00
178	西向線	719.20	2,290.23	24.00
179	長又平線	541.50	1,925.92	-

路線番号	路線名	延長(m)	面積(m ²)	舗装面積(m ²)
180	長沢線	541.80	2,016.47	-
181	野原線	388.60	983.12	377.00
182	池の原～室久保線	378.30	723.68	-
183	三ヶ瀬線	136.90	584.68	585.00
184	平成線	36.20	106.87	107.00
185	富士見線	106.40	471.88	472.00
186	道坂天神線	230.00	1,224.20	1,224.00
187	栗原線	31.10	78.40	78.00
188	笹久根～久保線	346.00	2,766.69	2,767.00
189	もてなし線	209.00	813.77	814.00
190	菅指1号線	91.50	493.55	494.00
191	堰口2号線	172.20	661.47	211.00
192	岩瀬線	287.00	794.07	326.00
193	御正体線	447.20	2,038.02	2,038.00
194	下向線	689.60	2,334.08	2,334.00
195	道坂上線	128.70	529.59	530.00
196	久保線	94.50	440.47	440.00
197	蜂久保線	208.50	712.47	259.00
合計		49,312.40	178,219.74	127,272.00

林道の整備状況は次表のとおりです。

表 9 林道の整備状況

幅員	延長(m)	舗装延長(m)	舗装面積算出(m ²)
4.0m以上	5,121	4,857	19,428
3.0m	28,090	9,692	29,076
2.0m	18,640	9,997	19,994
合計	51,851	24,546	68,498

農道の整備状況は次表のとおりです。

表 10 農道の整備状況

路線番号	延長(m)	農道面積 (m ²)	舗装面積 (m ²)
1	164	519	154
2	111	149	0
3	319	253	7
4	256	1,032	32
5	111	310	244
6	245	923	801
7	143	104	0
8	108	129	0
9	165	597	516
10	297	571	19
11	190	792	697
12	743	3,270	2,853
13	122	335	0
14	197	550	0
15	392	1,589	476
16	171	198	0
17	357	1,207	1,028
18	95	405	46
19	245	779	495
20	83	280	238
21	197	662	522
22	372	1,336	1,152
23	154	621	17
24	74	200	87
25	283	1,180	625
26	85	349	308
27	490	1,533	1,292
28	30	113	98
29	20	45	45
30	99	322	237
31	55	177	150
32	205	676	215
33	139	454	385
34	72	248	212
35	127	423	359
36	144	563	496
37	467	1,623	1,430
38	412	1,556	1,350
39	217	763	654
40	108	322	282

路線番号	延長(m)	農道面積 (m ²)	舗装面積 (m ²)
41	346	1,123	950
42	210	858	608
43	299	1,093	943
45	80	284	0
46	756	2,637	2,271
47	87	261	59
48	58	212	30
49	166	538	455
50	407	1,352	1,149
51	115	344	5
52	925	3,786	3,317
54	61	289	258
55	107	413	360
57	142	538	467
58	86	321	275
59	86	396	342
60	90	325	0
61	42	92	71
62	889	4,213	3,538
63	298	1,453	1,174
64	137	479	315
65	578	2,620	2,344
66	156	1,149	823
67	127	524	397
68	153	601	126
69	248	974	850
70	217	916	808
71	77	302	70
72	136	556	488
73	185	682	535
74	212	987	378
75	60	240	0
76	239	1,164	1,038
77	795	3,622	3,232
78	160	545	456
79	647	2,727	2,403
80	94	350	0
81	243	778	648
82	153	700	624
83	128	501	501
84	72	220	0
合計	18,324	68,322	49,831

② 将来の更新費用の見通し

道路の総舗装面積は、245,601㎡であり、更新年数は30年であるため、8,186.7㎡を1年当たりの更新面積とします。更新費用は年間3,847.7万円となり、今後、35年間の更新費用総額は13.47億円と推計されます。

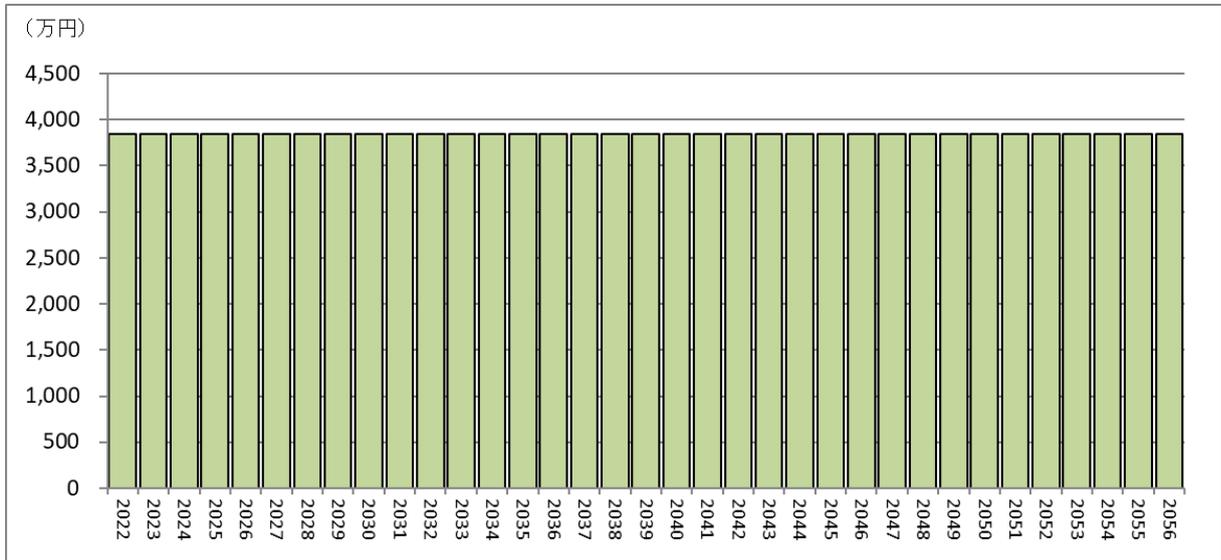


図 13 道路の更新費用

道路に関しては、路線ごとに一度に更新するものではなく区間ごとに更新していくため、年度別に詳細な更新費用を把握するのではなく、更新対象面積を舗装部分の更新（打換え）年数で割ったものを、1年間の更新量と仮定し、「対象舗装面積を更新年数で割った面積×更新単価」によって1年間の更新費用を算出しました。

●更新年数

本村での実態にあわせ、30年を採用することとします。

●更新単価

総務省公共施設等更新費用試算ソフトの単価を適用し、4,700円/m²とします。

(2) 橋梁

① 整備状況

本村が管理している橋梁は83件あり、総面積は6,637.37m²です。そのうち、48本が村道に、10本が農道に、16本が林道にかかる橋、9本は観光用の橋となっています。

表 11 橋梁の整備状況概要

種別	数量(本)	面積(m ²)
村道	48	3,010.38
農道	10	1,939.65
林道	16	881.40
観光	9	805.94
合計	83	6,637.37

表 12 橋梁の整備状況(林道)

No.	橋名	路線名	所在地	架設年次	橋長(m)	径間数	幅員(m)				面積(m ²)
							車道	路肩	有効幅員	総幅員	
1	樁二の橋	樁線	道志村字大室指地内	昭和47年	14.4	1	3.6		3.6	4.3	51.84
2	樁三の橋	樁線	道志村字大羽根地内	昭和63年	16.5	1	3.0		3.0	3.8	49.50
3	樁沢橋	樁線	道志村字小樁地内	平成6年	17.4	1	3.0		3.0		52.20
4	柿平橋	戸渡線	道志村字小善地地内	昭和46年	10.0	1	3.6		3.6	4.4	36.00
5	落合橋	西沢線	道志村字田代地内	昭和51年	20.5	1	3.6		3.6		73.80
6	水晶橋	西沢線	道志村字竹の本地内	昭和54年	16.0	1	4.0		4.0		64.00
7	無名	掛水線	道志村字池之原地内	昭和58年	8.5	1	4.0		4.0		34.00
8	無名	御正体線	道志村字小室久保地内	昭和44年	11.8	1	3.6				42.48
9	無名	御正体線	道志村字中尾地内	昭和46年	6.8	1	3.6		3.6	3.9	24.48
10	ずさ天橋	桐久保線	道志村字室久保地内	昭和56年	20.0	1	4.0		4.0	4.4	80.00
11	道坂橋	道坂線	道志村字室久保地内	昭和62年	15.5	1	3.0		3.0	3.6	46.50
12	入道沢橋	富士東部(南)線	道志村字谷相地内	昭和61年	11.4	1	5.0		6.0	6.7	57.00
13	赤倉沢橋	富士東部(南)線	道志村字滝原地内	不明	14.5	1	5.0		5.5	6.1	72.50
14	細入橋	田代樁線	道志村字石原地内	昭和50年	14.5	1	3.0		3.0	3.8	43.50
15	平成橋	田代線	道志村字矢崎地内	平成7年	25.8	1	4.0		4.0	5.0	103.20
16	魚止橋	越路線	道志村字矢崎地内	昭和52年	12.6	1	4.0		4.0	4.8	50.40
	合計										881.40

表 13 橋梁の整備状況(農道)

No.	路線番号	区割線番号	橋長(m)	面積(m ²)
1	12	20	80.0	320.00
2	32	1000	35.0	105.00
3	37	60	32.1	96.30
4	37	370	42.1	147.35
5	40	100	28.4	79.52
6	52	280	16.2	64.80
7	65	160	25.0	100.00
8	66	20	110.0	770.00
9	77	60	27.6	118.68
10	82	30	34.5	138.00
		合計	430.90	1,939.65

表 14 橋梁の整備状況（村道）

No.	名称	現況面積 (㎡)	台帳面積 (㎡)	取得価額(円) ※不明の場合は0	建設年月日
1	谷相橋	89.28	89.28	12,400,000	1971年3月31日
2	砂原橋	106.68	106.68	12,700,000	1972年3月31日
3	椿沢橋	44.00	44.00	5,500,000	1971年3月31日
4	千代橋	133.00	133.00	19,000,000	1967年12月31日
5	樽沢橋	28.80	28.80	6,400,000	1971年3月31日
6	池之原橋	142.24	142.24	20,320,000	1974年3月31日
7	一之橋	162.45	162.45	14,250,000	1998年3月31日
8	白石橋	161.28	161.28	12,800,000	1998年3月31日
9	岩花橋	55.80	55.80	12,400,000	1973年3月31日
10	曲沢橋	19.20	19.20	3,840,000	1967年3月31日
11	割石橋	28.00	28.00	5,600,000	1967年3月31日
12	白鳥橋	28.80	28.80	5,760,000	1967年3月31日
13	石原橋	113.05	113.05	0	不明
14	上沢橋	3.43	3.43	0	不明
15	後沢橋	5.84	5.84	0	不明
16	宮下橋	43.20	43.20	7,680,000	1959年3月31日
17	子沢橋	49.95	49.95	8,800,000	1962年5月31日
18	大室橋	120.00	120.00	20,000,000	1978年3月31日
19	柳瀬橋	115.50	115.50	26,400,000	1969年2月28日
20	金山橋	5.76	5.76		1981年3月31日
21	池之下橋	7.20	7.20	0	不明
22	田代橋	74.88	74.88	18,720,000	1968年11月30日
23	大川戸橋	136.00	136.00	17,000,000	1972年3月31日
24	御岳橋	19.44	19.44	0	不明
25	小室久保橋	77.04	77.04	17,120,000	1972年2月28日
26	馬橋	102.24	102.24	22,720,000	1968年3月31日
27	住吉橋	28.20	28.20	0	不明
28	中之沢橋	3.78	3.78	54,000	1978年7月31日
29	中山橋	230.40	230.40	25,600,000	2009年6月30日
30	むじな橋	38.64	38.64	5,520,000	2010年3月31日
31	堤橋	55.20	55.20	14,720,000	1973年3月31日
32	水之元橋	11.44	11.44	0	不明
33	三正橋	28.56	28.56	0	不明
34	善之木橋	123.60	123.60	24,720,000	1972年3月31日
35	前ノマ橋	10.50	10.50	2,400,000	1982年3月31日
36	中ノマ橋	17.76	17.76	3,840,000	1982年3月31日
37	橋元橋	69.00	69.00	18,400,000	1999年8月31日
38	マオ一沢橋	34.30	34.30	7,840,000	1988年3月31日
39	長田橋	14.40	14.40	3,840,000	1987年3月31日
40	板橋	102.00	102.00	20,400,000	1971年3月31日
41	白井橋	73.80	73.80	16,400,000	1971年3月31日
42	間沢橋	29.16	29.16	6,480,000	1992年3月31日
43	向橋	34.74	34.74	15,440,000	1993年3月31日
44	油沢橋	4.00	4.00	0	不明
45	長沢橋	66.24	66.24	14,720,000	1973年3月31日
46	鳥屋橋	24.00	24.00	13,440,000	1999年3月31日
47	御正体橋	37.60	37.60	0	不明
48	上善橋	100.00	100.00	0	2006年5月31日
	合計	3,010.38	3,010.38		

表 15 橋梁の整備状況（観光）

No	橋名	路線名	所在地	架設年次	橋長 (m)	径間 数	幅員 (m)		面積 (m ²)	種類	備考
							有効幅員	総幅員			
1	野原の吊り橋		道志村字野原地内	昭和57年	76.0	1	1.5	1.9	144.40	吊り橋	野原の吊り橋
2	久保の吊り橋		道志村字久保地内	昭和61年	71.0	1	1.3	1.8	127.80	吊り橋	久保の吊り橋
3	かっぱ橋	神地向線	道志村字神地地内	平成12年	35.5	1	1.5	2.4	85.20	吊り橋	かっぱ橋[道の駅]
4	水源橋	馬場線	道志村字馬場地内	昭和62年	45.0	1	1.8	3.1	139.50	木橋	水源橋[水源の森:進入路]
5	護安橋		道志村字馬場地内	昭和62年	27.7	1	1.8	3.1	85.87	木橋	護安橋[水源の森:ハッペーキュー場遊歩道]
6	修心橋	向原線		昭和62年	27.0	1	2.2	3.4	91.80	不明	修心橋[水源の森:大栗～馬場遊歩道]
7	未名	向山線	道志村字神地地内	平成12年	12.9	1	2.0	2.3	29.67	木橋	神地ふれあい遊歩道
8	未名		道志村字久保地内	不明	28.0	1	1.3	1.8	50.40	吊り橋	笹久根の吊り橋[笹久根堰堤]
9	未名	室久保線	道志村字室久保地内	平成9年	19.0	1	2.6	2.7	51.30	木橋	室久保農村公園
	合計								805.94		

② 将来の更新費用の見通し

橋梁の総面積は6,637.37m²であり、更新年数は60年であるため、110.6m²を1年当たりの更新面積とします。更新費用は年間4954.9万円となり、今後、35年間の更新費用総額は17.34億円と推計されます。

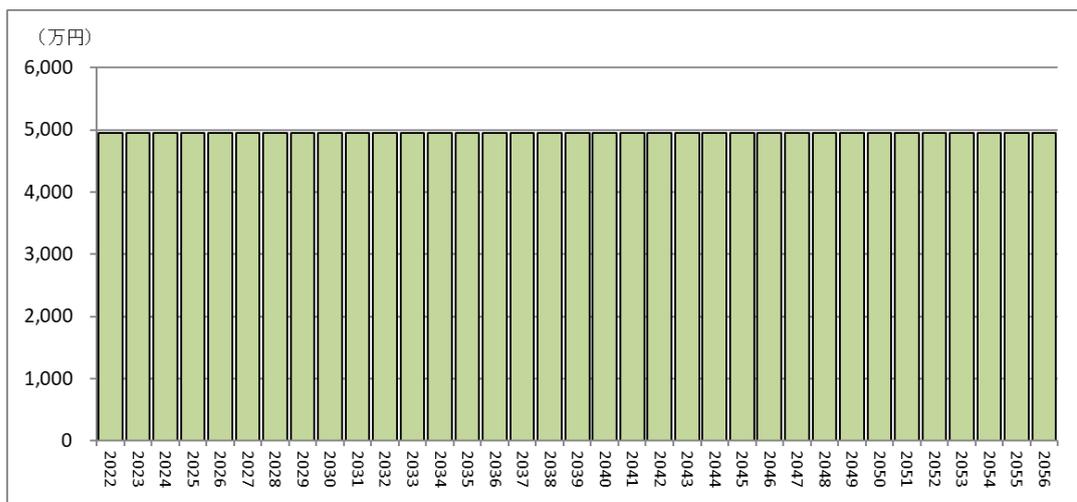


図 14 橋梁の更新費用

現状の総面積を更新年数で割った面積を1年間の更新量と仮定し、「対象面積を更新年数で割った面積 × 更新単価」によって算出しました。

●更新年数

法定耐用年数の60年を採用することとします。

●更新年数

総務省公共施設等更新費用試算ソフトの単価を適用し、44.8万円/m²とします。

(3) 上水道

① 整備状況

上水道関連施設として、管路・建物・施設（機械含む）に関して整理します。

表 16 上水道施設（管路）整備延長

地区	管種	用途	延長(m)	備考
白井平 簡易水道	鑄鉄管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
	鋼管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
	硬質塩化 ビニル管	導水管	708	50mm
		送水管	0	
		配水管	1,680	100mm=627m 75mm=1,053m
	ポリエチレン管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
板橋善之木 簡易水道	鑄鉄管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
	鋼管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
	硬質塩化ビニル管	導水管	550	50mm=550m
		送水管	0	
		配水管	2,378	125mm=155m 100mm=1,455m 75mm=768m
	ポリエチレン管	導水管	1,870	40mm=1,870m
		送水管	0	
		配水管	0	
神地川原畑 簡易水道 神地給水区	鑄鉄管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
	鋼管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	148	150mm=66.9m 100mm=22m 75mm=22m 50mm=26.9m 30mm=10.4m全てステンレス鋼管
	硬質塩化 ビニル管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	6,554.9	150mm=1884.9m 100mm=1652.1m 75mm=1773.6m 50mm=1229.2m 30mm=15.1m
	ポリエチレン管	導水管	300	75mm=300m
		送水管	0	
		配水管	241	30mm=106.2m 25mm=134.8m
神地川原畑 簡易水道 川原畑給水区	鑄鉄管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
	鋼管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
	硬質塩化 ビニル管	導水管	10	75mm=10m
		送水管	0	
		配水管	2,475	150mm=445m 75mm=2,030m
	ポリエチレン管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	

地区	管種	用途	延長(m)	備考
長幡簡易水道 第1給水区	鑄鉄管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
	鋼管	導水管	0	
		送水管	12	50mm=12m
		配水管	155	125mm=14m 75mm=141m
	硬質塩化 ビニル管	導水管	350	75mm=350m
		送水管	0	
		配水管	3,315	125mm=674m 100mm=862m 75mm=1,779m
	ポリエチレン管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
長幡簡易水道 第2給水区	鑄鉄管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
	鋼管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	1,339	150mm=27m 100mm=1,222m 75mm=90m
	硬質塩化 ビニル管	導水管	740	100mm=350m 50mm=390m
		送水管	6	100mm=6m
		配水管	2,127	150mm=362m 100mm=629m 75mm=1,136m
	ポリエチレン管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
久保月夜野 簡易水道	鑄鉄管	導水管	0	
		送水管	423	75mm=423m→ダクタイル鑄鉄管
		配水管	450	75~100mm=450m→ダクタイル鑄鉄管
	鋼管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	0	
	硬質塩化 ビニル管	導水管	0	
		送水管	0	
		配水管	2,838	50~100mm=2,838m→HIVP
	ポリエチレン管	導水管	1,775	75mm=1,775m→80mは水管橋
		送水管	0	
		配水管	1,860	75~100mm=1,860m
合計			32,305	

表 17 上水道施設（管路）整備状況まとめ

種類	管径	整備延長(m)
導水管	~300mm未満	6,303.0
	300~500mm未満	0.0
送水管	~300mm未満	441.0
	300~500mm未満	0.0
配水管	~150mm以下	25,561.1
	~200mm以下	0.0

上水道関連建物の整備状況は次のとおりです。

表 18 上水道関連建物の整備状況

資産名称	地番	枝番	構造	延床面積(㎡)	取得年月日	取得価額(円) ※不明の場合は0
白井平配水棟	12130		鉄骨造	6.25	1972年3月15日	0
板橋配水棟	11382		鉄骨造	6.25	1973年3月31日	0
神地増圧ポンプ室1	9705			2.70	2011年1月1日	223,000
神地増圧ポンプ室2	10154			2.70	2011年1月1日	223,000
川原畑配水棟	8460		鉄骨造	6.25	1968年3月31日	0
長幡第1浄水棟	6750	乙	鉄骨造	91.00	1991年7月31日	26,487,000
長幡第1配水棟	6750	乙	鉄骨造	6.25	1975年9月30日	0
長幡第2配水棟(旧)	5508		鉄骨造	6.25	1975年9月30日	0
長幡第2井戸ポンプ室(旧)	5535	1		2.25	1998年3月30日	0
長幡第2浄水棟(新)	5440		鉄骨造	88.00	2016年2月5日	23,157,000
長幡第2増圧ポンプ室No.1(新)	5944	2		14.00	2016年2月5日	1,728,000
長幡第2増圧ポンプ室No.2(新)	5904	3		4.99	2016年2月5日	957,000
大室指減菌室	3064		鉄骨造	2.25	1992年3月31日	1,832,000
大渡浄水棟	1406		鉄骨造	99.00	2002年3月31日	28,000,000
	合計			338.14		

上水道関連施設（機械含む）の整備・導入状況は次のとおりです。

表 19 上水道関連施設（機械含む）の整備状況

資産名称	地番	枝番	工作物種目	現況面積 (㎡)	建設年月日	取得価額(円) ※不明の場合は0
白井平沈砂池	不明		池井	2.25	1972年3月15日	0
白井平配水池	12130		貯槽	24.00	1972年3月15日	1,330,000
白井平塩素注入機械	12130		その他		2010年3月31日	150,000
板橋沈砂池	不明		池井	1.00	1973年3月31日	0
板橋配水池	11382		貯槽	6.25	1973年3月31日	0
板橋塩素注入機	11382		その他		2015年1月19日	120,000
神地取水堰(沈砂池含む)	9075		その他	3.00	2008年11月28日	3,226,000
神地配水池(浄水棟含む)	9045		貯槽	136.64	2008年11月28日	20,072,000
神地電気設備	9045		浄化装置		2008年11月28日	15,442,000
神地機械設備	9045		浄化装置		2008年11月29日	69,074,000
神地増圧ポンプNo.1	9705		その他		2011年1月1日	8,515,000
神地増圧ポンプNo.2	10154		その他		2011年1月1日	8,515,000
長幡第1取水堰	6751		その他		1975年9月30日	1,081,000
長幡第1井戸No.1	6754		池井		1999年7月20日	1,029,000
長幡第1井戸No.2	6754		池井		2013年10月31日	630,000
長幡第1沈砂池	6754		池井	20.00	1975年9月30日	0
長幡第1配水池	6750		貯槽	28.00	1977年11月30日	3,214,000
長幡第1パネルタンク配水池	6750		貯槽	24.00	不明	0
長幡第2取水堰	5484	2	その他		1977年11月30日	2,239,000
長幡第2沈砂池	5484	2	池井	19.20	不明	7,232,000
長幡第2配水池(旧)	5508		貯槽	24.50	1977年11月30日	3,214,000
長幡第2配水池(新)	5441	2	貯槽	36.30	2016年2月5日	20,735,000
長幡第2電気設備	5440		浄化装置		2016年2月5日	18,021,000
長幡第2機械設備	5440		浄化装置		2016年2月5日	95,040,000
長幡第2増圧ポンプNo.1	5944	2	その他		2016年2月5日	8,816,000
長幡第2増圧ポンプNo.2	5904	3	その他		2016年2月5日	13,280,000
長幡第2増圧ポンプNo.3(建屋込)	5054	5	その他	14.00	平成28年中	29,536,000
長幡第2減圧槽(新)	4047	3	貯槽	6.00	2016年中	19,200,000
大室指井戸	3084		池井		2005年8月11日	1,365,000
大室指配水池	3064		貯槽	42.25	1989年3月31日	9,159,000
大室指塩素注入機	3064		その他		2010年3月31日	150,000
大渡取水堰	1044	1	その他		1998年3月27日	7,271,000
大渡沈砂池	1044	1	池井	26.40	1998年3月27日	1,710,000
大渡配水池	1482		貯槽	34.93	1998年3月27日	19,269,000
大渡電気設備	1406		浄化装置		1998年3月27日	7,372,000
大渡機械設備	1406		浄化装置		1998年3月27日	112,044,000
大渡減圧槽	97		貯槽	2.25	1998年3月27日	不明

② 将来の更新費用の見通し

今後、35年間の更新費用総額は約27.7億円となり、年平均更新費用は0.79億円と推計されます。

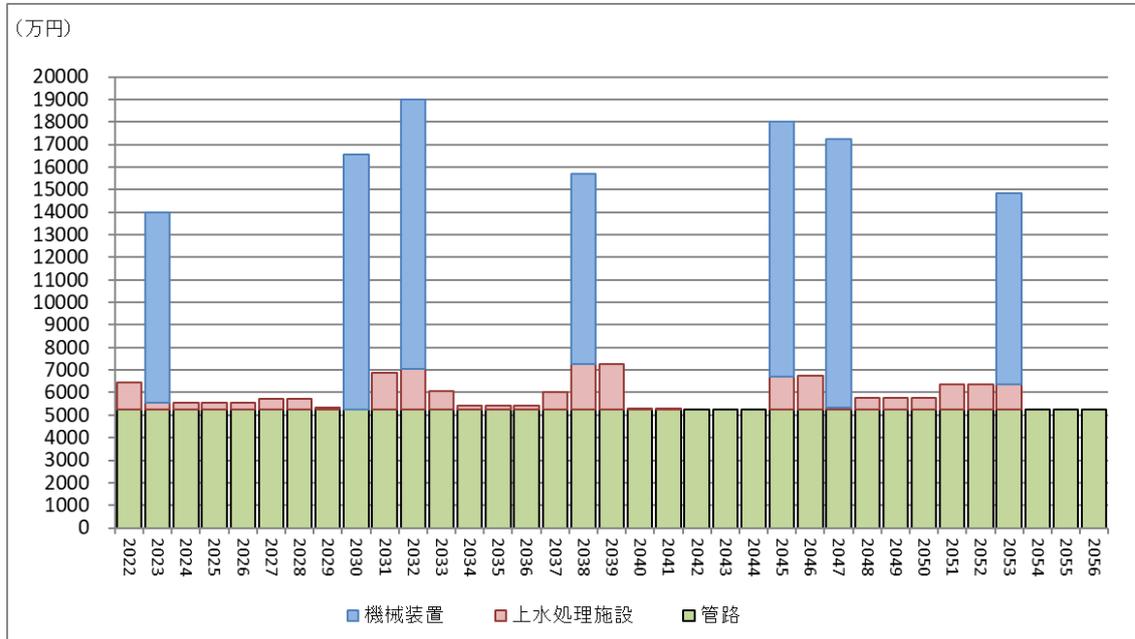


図 15 上水道の更新費用

配水管に関しては、総延長を更新年数（40年）で割った延長を更新すると仮定し、

「管路延長×更新単価」によって更新費用を算出しました。

配水池など上水道処理施設に関しては、建物と同様に、建築時から30年後に大規模改修を実施し、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、

「延床面積×更新単価」によって更新費用を算出しました。

機械装置に関しては、15年毎に、現状での取得価額と同じ金額がかかるとして更新費用を算出しました。

●更新年数

配水管に関しては、本村での実態にあわせ、60年を採用することとします。

配水池などの上水道処理施設に関しては、建物と同じく、30年後に大規模改修、60年後に更新するものとして算出しました。

●更新単価

総務省公共施設等更新費用試算ソフトの単価を適用し、導水管・送水管に関しては100千円/m（管径300mm未満の場合）、配水管に関しては97千円/m（管径150mm以下の場合）、配水池などの上水処理施設に関しては、20万円/m²（大規模改修時）・36万円/m²（更新時）とする。

●費用を計上する年度

配水池などの上水処理施設に関しては、建物と同じく、下記のとおりとする。

- ・ 大規模改修：当該年度および翌年度の2年間で案分
- ・ 更新：当該年度および翌年度、翌々年度の3年間で案分
- ・ 経過年数が31年以上50年までのもの：今後10年間で均等に大規模改修を行うとして計算
- ・ 経過年数が51年以上のもの：
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに建替えるものとして計算

(4) 浄化槽

① 整備状況

本村が管理している浄化槽は、596件あり、その取得価額は約8.6億円となります。また、排水管は558件あり、その取得価額は約3.37億円です。

浄化槽・排水管の合計取得金額は11.99億円となっています。

表 20 浄化槽関連施設整備状況

種別	件数	取得価額(円)
浄化槽	596	861,291,173
排水管	558	337,368,625
合計	1,154	1,198,659,798

② 将来の更新費用の見通し

今後、35年間の更新費用総額は約28億円と推計され、年平均更新費用は7,991万円となります。

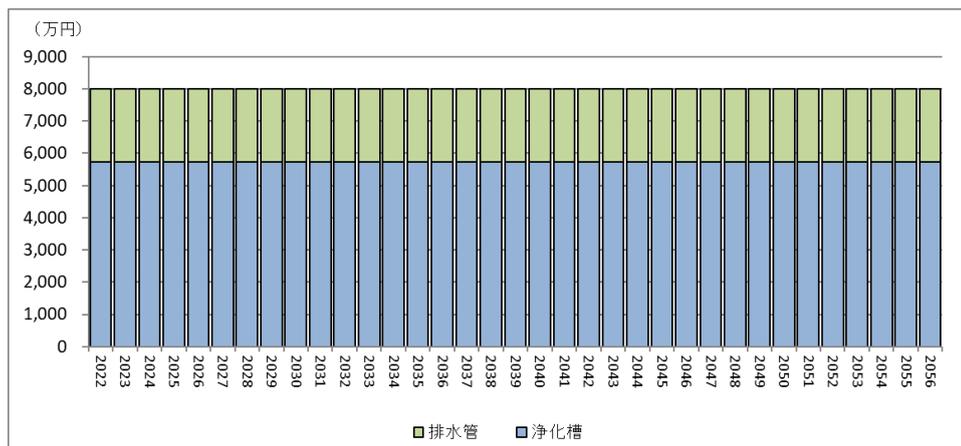


図 16 浄化槽関連施設の更新費用

現状の取得価額を更新年数で割った金額を1年間の更新金額と仮定し算出しました。

● 更新年数

耐用年数として浄化槽・排水管ともに15年を採用することとします。

(5) 光ケーブル

① 整備状況

本村が管理している光ケーブルは、延長約 82km あり、総事業費は約 3.89 億円となります。

表 21 光ケーブル関連施設整備状況

敷設時期	延長	総事業費(千円)
2010年7月	約82km	388,710

② 将来の更新費用の見通し

今後、40年間の更新費用総額は5.18億円と推計され、年平均更新費用は1,296万円となります。

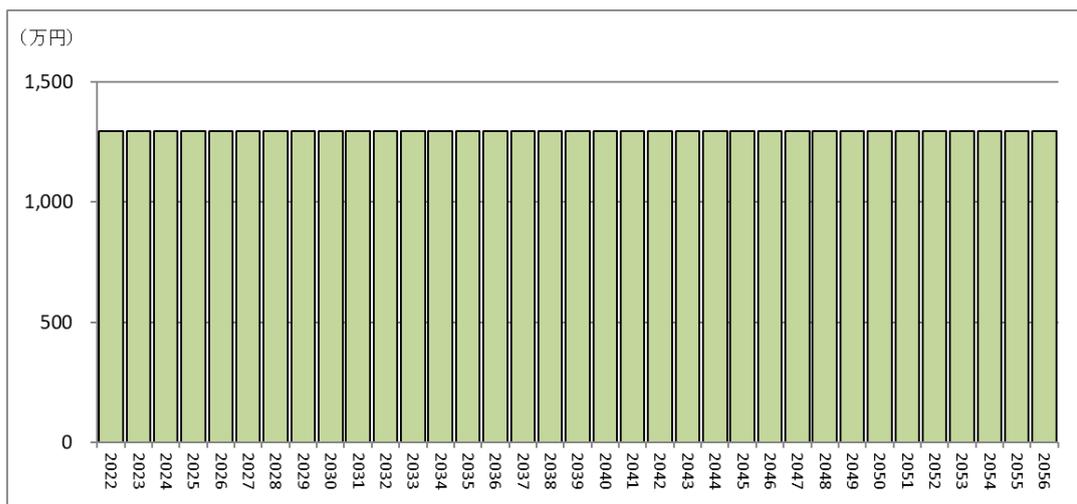


図 17 光ケーブル関連施設の更新費用

現状の取得価額を更新年数で割った金額を1年間の更新金額と仮定し算出しました。

● 更新年数

電力用ケーブルの耐用年数の目安を参考に、光ケーブルの耐用年数として30年を採用することとします。

5 更新費用の整理

(1) 建物・インフラ施設の合計

建物・インフラ施設の全てを考慮した場合、今後35年間の更新費用総額は160.3億円と推計され、年平均更新費用は4.58億円となります。

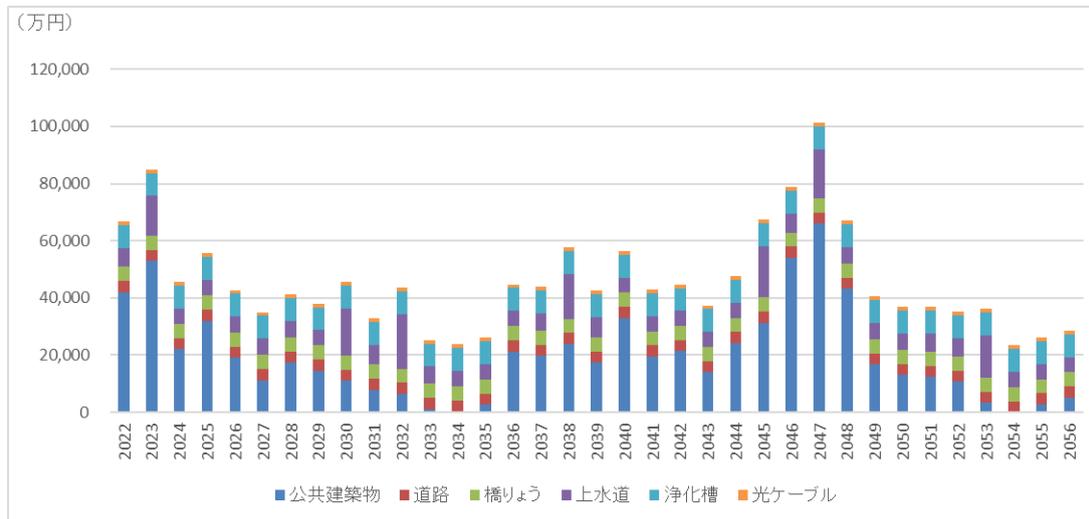


図 18 更新費用の合計 (建物・インフラ施設)

(2) インフラ施設合計

インフラ施設（道路・橋梁・上水道・浄化槽・光ケーブル）だけで見た場合、今後35年間の更新費用総額は91.0億円と推計され、年平均更新費用は2.6億円となります。

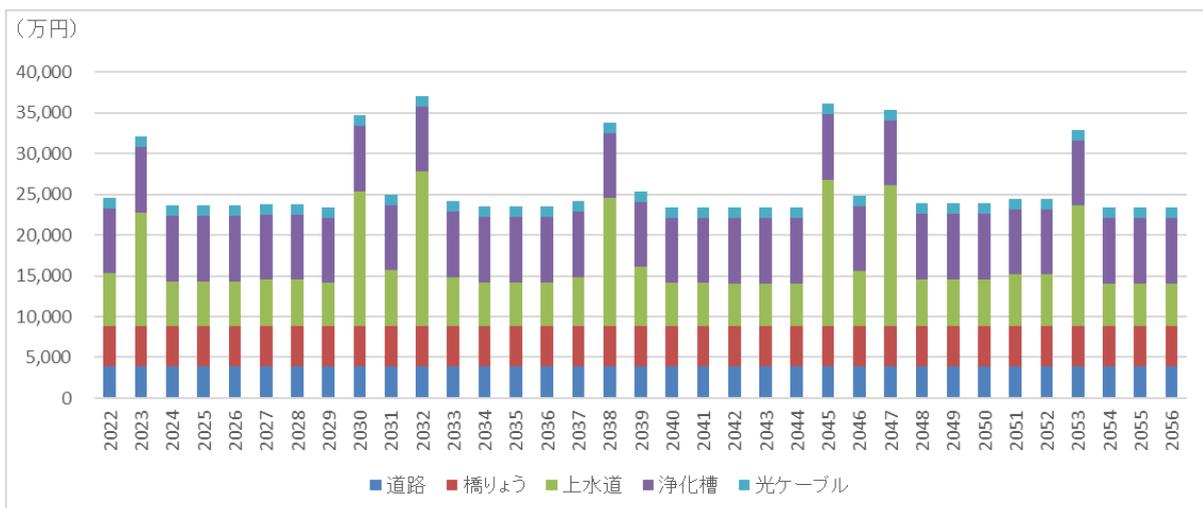


図 19 更新費用の合計 (インフラ施設)

(3) 一般会計該当分の合計（建物・道路・橋梁・光ケーブル）

一般会計で対応することになる建物・道路・橋梁・光ケーブルに限定した場合、今後35年間の更新費用総額は104.7億円と推計され、年平均更新費用は3.0億円となります。

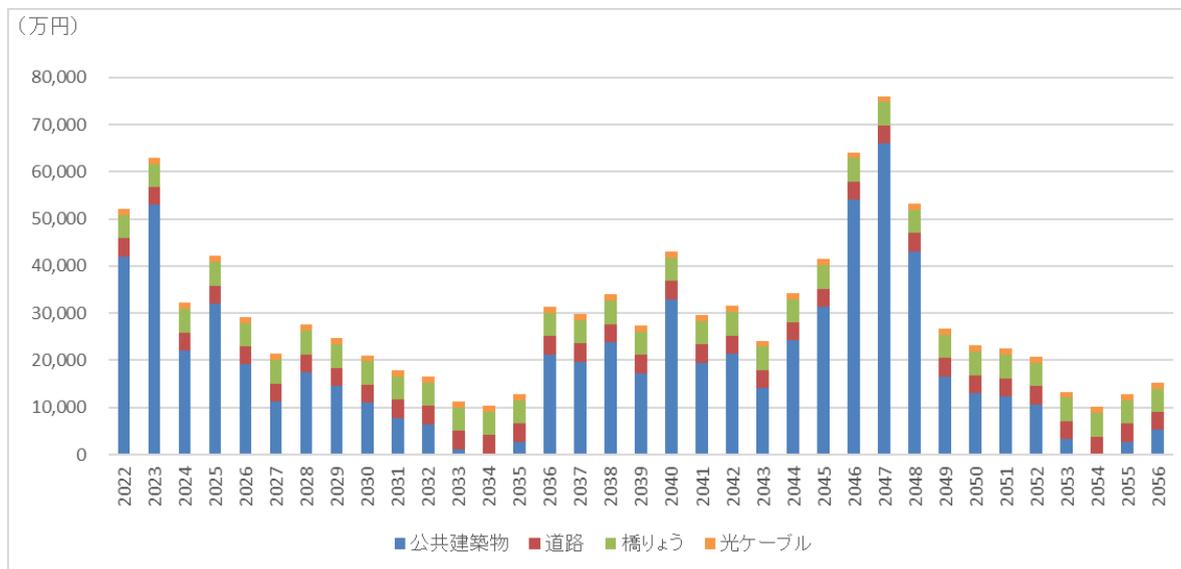


図 20 更新費用の合計（一般会計該当分：建物・道路・橋梁・光ケーブル）

6 長寿命化対策を反映した場合の更新費用の見通し

(1) 効果額の算定方法

本計画では、建物の更新費用については、建築後30年を経た段階で大規模修繕を行い、法定耐用年数の60年で建て替えを行うこととされています。この法定耐用年数経過時に行う更新を「単純更新」として更新費用を算出します。一方、法定耐用年数経過時に診断を行い、更に使用が可能であれば長寿命化対策を行って80年まで長期使用する場合を「長寿命化更新」として更新費用を算出します。インフラ施設については、更新対象面積を更新年数で割った量を1年間の更新量と仮定し更新費用を算出するため、長寿命化は想定しないこととします。

単純更新と長寿命化更新の比較により、長寿命化による効果額を算定します。

(2) 建物の更新費用

建物の更新費用では、今後35年間の単純更新費用の総額は68.5億円、また長寿命化更新費用の総額は53.8億円と推計されます。

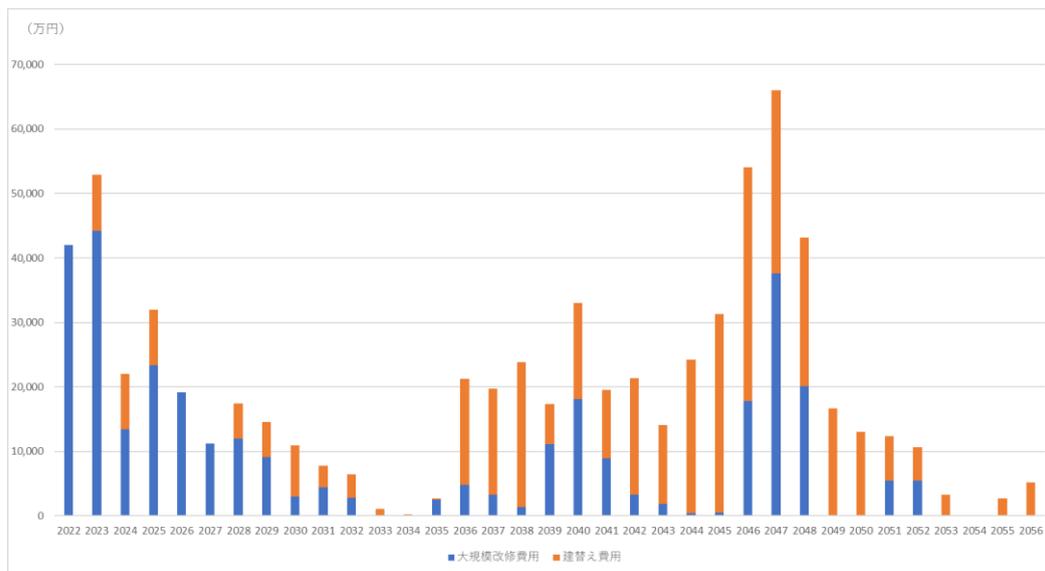


図 21 単純更新費用の合計 (建物)

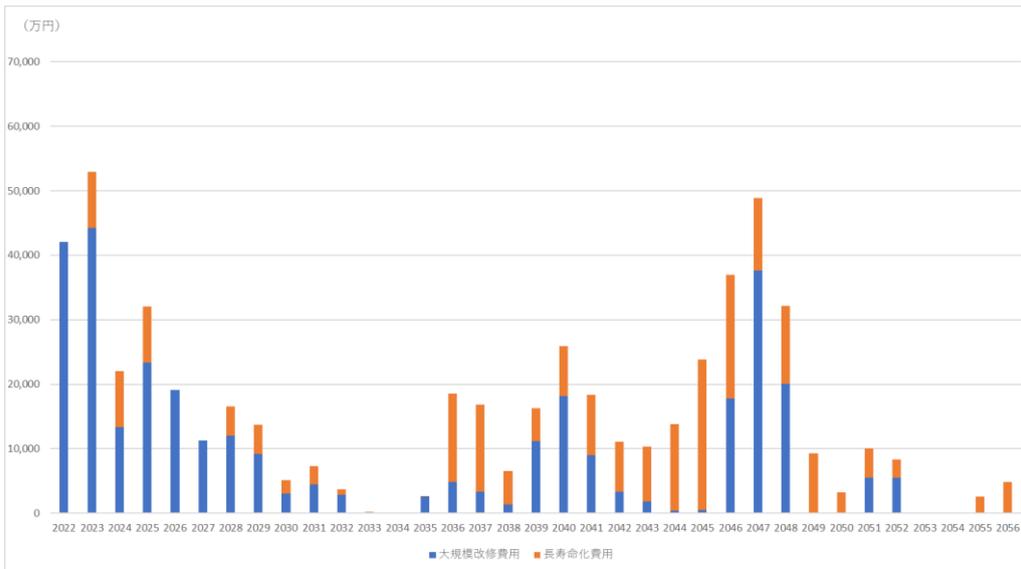


図 22 長寿命化更新費用の合計（建物）

(3) 建物とインフラ施設の合計更新費用

建物・インフラ施設の全てを考慮した場合、今後35年間の単純更新費用の総額は160.3億円と推計されます。また長寿命化更新費用の総額は145.6億円と推計されます。従って、長寿命化による効果額は－14.7億円となります。

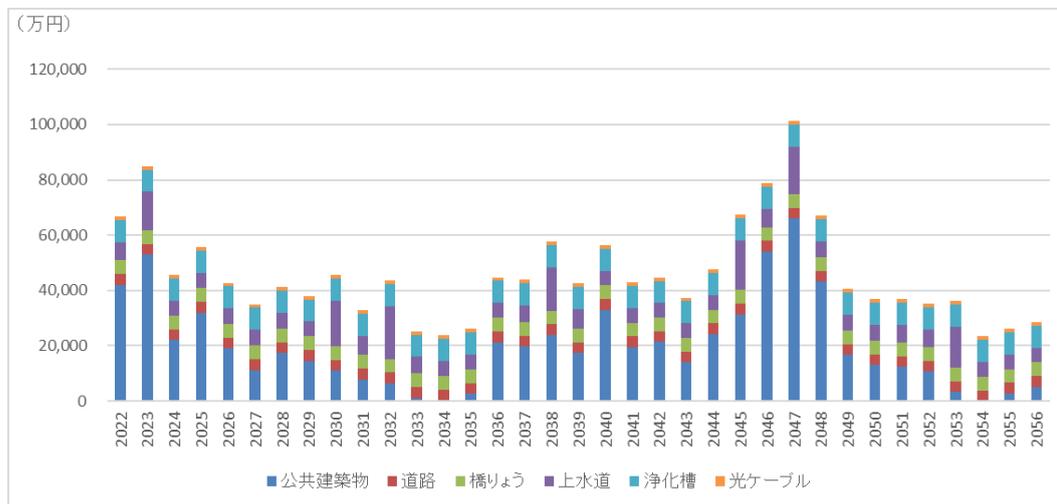


図 23 単純更新費用の合計（建物・インフラ施設）

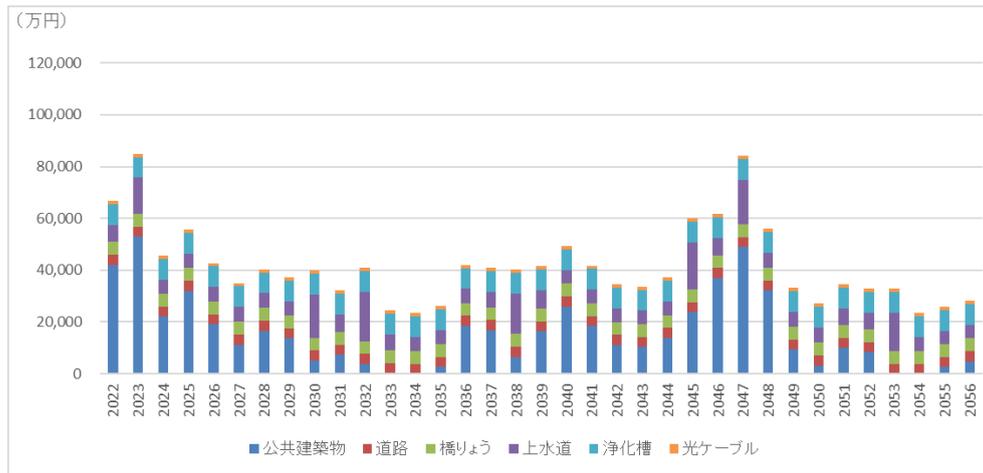


図 24 長寿命化更新費用の合計（建物・インフラ施設）

第四章

公共施設等の管理に関する基本方針

1 基本的な考え方

今後、公共施設等の老朽化は急速に進行し、次々に大規模な修繕や更新（建替え）の時期を迎えることとなります。

一方、少子高齢化と人口減少が今後進むことを見据えれば、将来の財政状況は厳しさを増すことが予想され、現在ある公共施設等の量や質をそのまま維持することは難しくなる恐れがあります。

このような状況を踏まえ、公共施設等を的確に管理していくためには、個々の施設ごとにニーズや維持管理方法を検討するだけでなく、公共施設等の全体最適化を図ることが重要といえます。

このため、本村の公共施設等の管理に関する基本方針を定め、その上で、各施設の管理方法を検討していくこととします。

2 歳出の見通し

公共施設維持の財源にあたる投資的経費に関して、直近の平成28年度から令和2年度までの投資的経費の歳出から見通しを算出します。5年間の歳出を見ると、平成28年度は道志小学校の建設があり特別に歳出が大きくなっています。そのため、平成28年度を除外し、平成29年度から令和2年度までの4年間の平均を求めることとしました。この平均値27,950万円を今後の投資的経費の規模を考える際の基本にすることとします。



出典：道志村資料

図 25 一般会計歳出決算の推移 (H28～R2)

一方、本村では今後、人口が減少していくことが想定されており、人口が減少すれば税収も減少するため、捻出できる投資的経費の規模にも影響が及びます。

本計画の計画終了年に近い2055年の将来人口推計値は、人口ビジョンによれば1,578人（2015年を100%とすると88%）となります。また、人口減抑制対策を何も行わなかった場合に想定する社人研推計では1,050人（2015年の58%）、それよりは人口減が抑制されるシミュレーション1では1,237人（2015年の69%）と推計されています。

表 22 将来人口の見込み

ケース		人口（人）	現状に対する比率
現状（2015年）		1,801	100%
将来推計 （2055年）	人口ビジョン実現時	1,578	88%
	シミュレーション1	1,237	69%
	社人研推計	1,050	58%

● 将来推計の条件

シミュレーション 1： 社人研推計をベースに、合計特殊出生率が2020年に1.5、2025年に1.8、2030年に2.1まで上昇すると仮定した場合。

人口ビジョン： 社人研推計をベースに合計特殊出生率が2020年に1.58、2025年に1.77、2030年に1.96、2035年に2.15、2040年に2.36まで上昇し、かつ社会増に転じると仮定した場合。

今後、さまざまな対策を行い、人口ビジョンの実現を目指していくこととなりますが、公共施設等の維持に充当できる財源に関しては、人口ビジョンどおりの人口が将来的に確保できない場合にも備えて、慎重な検討を行うことが望まれるため、ここでは、シミュレーション1程度の将来人口（現状の約7割）となる場合を想定して、検討を進めます。

実際には、人口の減少率が、そのまま税収や投資的経費の減少率になるわけではありませんが、ここではおおまかな規模感を把握するために単純化し、将来的に捻出できる投資的経費は、現状の約7割程度と仮定します。

現状の投資的経費の規模は、3.92億円（平成23年度～25年度の平均）であるため、この7割にあたる2.74億円程度を、将来的に捻出できる投資的経費と捉えることにします。

3 投資的経費と更新費用の規模

本村の管理する建物の延床面積は21,276m²です。これらや道路・橋梁などのインフラを維持・更新していくためには、年平均で3.4億円の更新費用が必要となります。

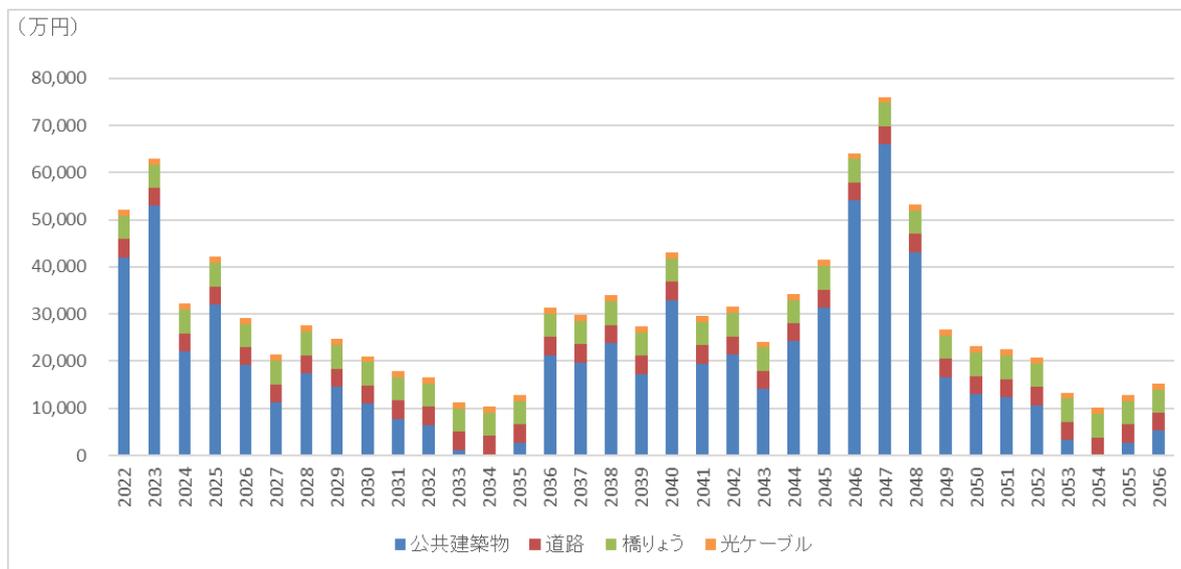


図 26 更新費用の合計 (一般会計該当分：建物・道路・橋梁・光ケーブル) (再掲)

しかし、将来的に捻出できる投資的経費は 2.74 億円程度のため、利用状況に応じて公共施設を選別し、必要な施設のみ維持・更新していく必要があります。

現状では、多くの建物は村民生活等に有効に利用されており、今後も維持・更新していくこととなりますが、中には今後利用が見込まれない施設や、安全性の問題等から、今後の取り扱いを検討しなくてはならない施設があります。

4 施設別の基本方針

(1) 建物

① 総量（総延床面積）の縮減

建物を維持するための費用は、施設の総延床面積と密接な関係があり、総延床面積が多いほど、多額の費用が必要となります。

このため、人口減少に伴う税収の減少にあわせて、建物の総量（総延床面積）を縮減することが考えられます。

本村の施設の多くは有効利用されており、縮減できる延床面積は限られますが、ケーススタディの結果も踏まえ、建物の総延床面積の

縮減目標を40年間で20%とします。

総量縮減を実現するために、

- ・ 新規の施設を整備する際には、施設の複合化・集約化・統廃合を視野に入れて整備手法を検討します。
- ・ 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から30年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。
- ・ 廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺の環境・治安に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とします。

② ライフサイクルコスト¹の縮減

重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施し、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減します。

建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば、長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

¹ 建築物等の企画・設計から、それを建設し運用した後、取り壊すまでの間に費やされる費用

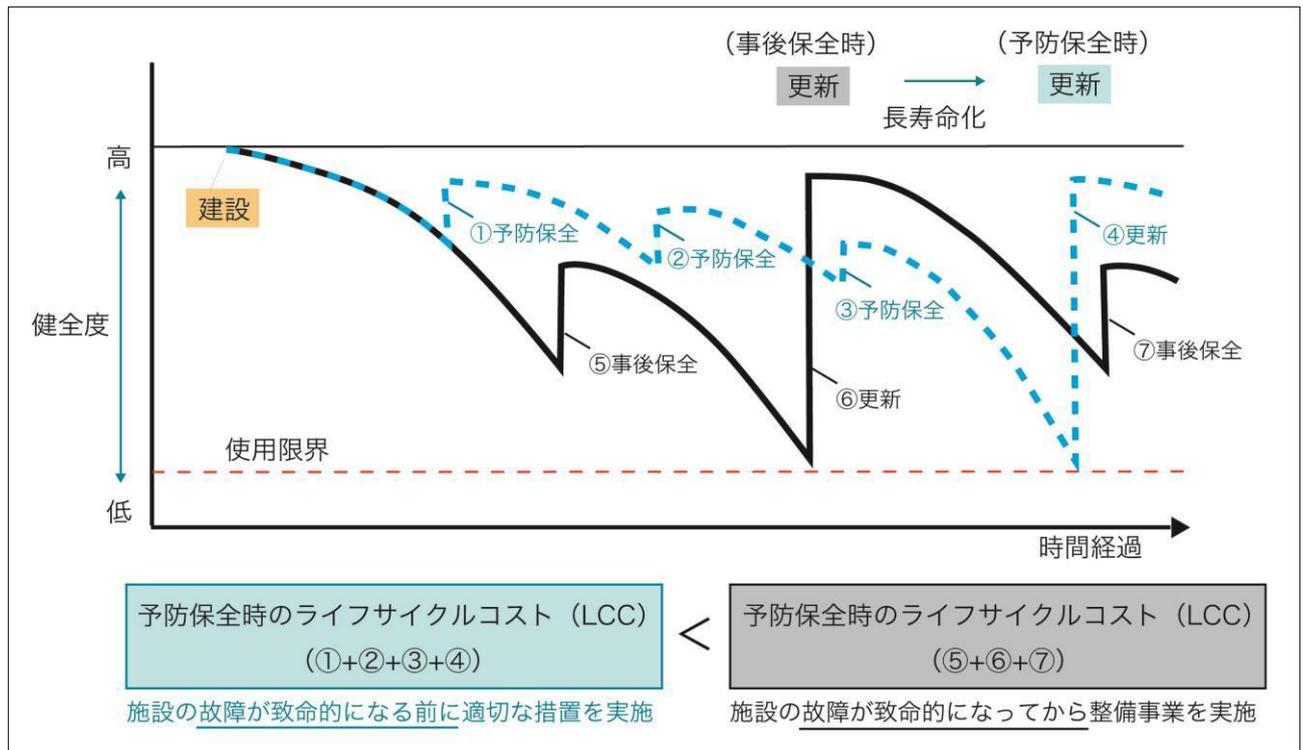


図 27 ライフサイクルコスト削減のイメージ

③ 指定管理者や PFI²等の PPP 手法³の活用

様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活かし、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行います。

² Private Finance Initiative：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

³ Public Private Partnership：公共サービスに市場メカニズムを導入することを旨に、サービスの属性に応じて民間委託、PFI、独立行政法人化、民営化等の方策を通じて、公共サービスの効率化を図ること

(2) インフラ施設

① ライフサイクルコストの縮減

本村における、道路・橋梁・上水道・下水道といったインフラは、一定水準の整備がされてきたといえ、今後は、新規整備から維持・メンテナンスに比重が移っていくと考えられます。

建物については、機能の統合や複合化、廃止などにより、総量を削減し、修繕・更新コストを抑制することは可能ですが、インフラ施設については、一度整備や布設した道路や橋梁、上下水道管を廃止し、総量を削減していくことは現実的ではありません。

そこで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施し、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減します。

② 各インフラ施設の管理の方向

<道路>

重要度の高い道路は点検・診断に応じたメンテナンスを行い、計画的な予防保全型の維持管理に努め、更新費用の平準化、施設の長寿命化を図ります。

重要度の低い道路については、従来どおりの事後保全型の維持管理とし、修繕の必要性が発生した場合には迅速な対応を図ります。

<橋梁>

橋梁点検・診断に応じたメンテナンスを行い、計画的な予防保全によるコスト効率性の向上を図ります。特に橋りょうの事故は人命に関わるため、予防保全型の修繕に努め、メンテナンスサイクルを実施し、道路利用者の安全性の確保及び更新費用の平準化を図ります。

<上水道>

現状の施設及び設備の分析を行い、今後の施設更新・修繕費の発生を推測するとともに、長期的な設備投資計画を策定し費用の平準化を図ります。

<浄化槽>

施設の修繕や保守点検を行い、将来に必要な更新や計画を検討し、施設の長寿命化及び費用の平準化を図ります。

<光ケーブル>

デジタルディバイド（情報格差）解消のため、村内全域に張り巡らされている光ファイバー幹線の修繕、保守点検を行うとともに、ユニバーサルサービス化に向けた働きかけを行うことで費用の平準化、施設の長寿命化を図ります。

5 建物の類型ごとの管理に関する基本方針

(1) 住民文化系施設

本類型には「水源の郷やまゆりセンター」、「道志村中央公民館」、「善之木地区コミュニティセンター」等の集会施設が該当します。

地区公民館は、老朽化が進んでいる施設も多いことから、いずれ廃止する方向で調整を行います。しばらくは小規模な修繕を行いつつ、集約化を図っていきます。

特に「道志村中央公民館」については、躯体の劣化が進行していることから、長寿命化改修を実施するには費用対効果が低く、建て替えが適切と考えられます。隣接する役場庁舎の建替え工事期間は仮庁舎となることから、新庁舎建替え後に、解体を行い、新庁舎を増築する形で公民館機能を持たせます。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

本類型には「道志村交流促進施設（道の駅）」、「道志の湯」、「道志森のコテージ」等が含まれます。

これらの施設は、本村の主要産業でもある観光の振興をはかるために重要な施設であるため、利用動向を見ながら維持・更新を図っていきます。

また、「道志村スポーツプラザ屋内プール」に関しては、規模も大きいいため、建て替えや長寿命化対策を視野に、今後の取り扱いについて慎重に検討していきます。

(3) 学校教育系施設

本類型には「道志小学校」、「道志中学校」の学校施設及び体育館等の体育施設が含まれます。

① 学校施設

学校施設は、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については特に重視していきます。学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、また地域の中核的な施設であることに鑑み、長寿命化を念頭に将来的な学校施設の在り方など総合的に検討を行います。

施設別にみた場合、新設された「道志小学校」、「道志中学校」に関しては今後、適切な維持・更新を図っていきます。

② 体育施設

体育施設は、スポーツ少年団やスポーツ協会等の活動の拠点であり、学校施設同様耐震性や安全確保については、特に重視していきます。また、村外からスポーツ合宿等に訪れる各種競技団体も利用していることから観光面でも重要な施設となっています。これらのことから、長寿命化

を基本に本村の人口規模や利用状況等を鑑み、解体等も視野に入れ将来的な施設の在り方など総合的に検討を行います。ただし、善之木体育館については、社会的ニーズが低下していることに鑑み、廃止の方向で調整を行います。

(4) 子育て支援施設

本類型には「道志村保育所」、「学童保育所どうしっこ」が該当します。

「道志村保育所」については、立地条件に課題があるため、移転を含めて建て替えを検討します。全国的に少子化が進行する中で、子育て支援は本村にとっても大変重要な課題です。このようなニーズの高まりを踏まえ、適切な更新を図ります。

(5) 保健・福祉施設

本類型には「道志村福祉センター」及び「道志村福祉交流センターゆいのわ」が該当します。

高齢化の進展等により福祉のニーズが増大する中で施設の重要性が増しているため、床面積の縮減等を行わず、現状維持を図ります。

(6) 医療施設

本類型には「道志村国民健康保険診療所・道志村国民健康保険歯科診療所」が該当します。地域に密着した医療の拠点として、住民の生活に欠くことのできない施設であり、床面積の縮減等を行わず、現状維持を図ります。

(7) 行政系施設

本類型には「道志村役場」及び消防・防災施設が該当します。

① 道志村役場

役場庁舎は、令和3年より建て替えを行っています。

② 消防庁舎

村内唯一の消防庁舎として、現在、消防職員9名が3交代制により24時間勤務しており、消防ポンプ自動車1台、高規格救急車1台、消防団活動車(連絡車)1台が配備されるなど、村民の生命・身体・財産を災害から守るための活動拠点として、重要な役割を果たしています。

消防庁舎は、重量鉄骨造(S造)であることから、耐用年数(物理的)60年が標準となりますが、今後も予防保全的な維持管理を行うとともに、適切な時期に長寿命化改修等を実施する

ことで、目標耐用年数80年まで使用できるように、長寿命化対策を図っていきます。

③ 消防団詰所（車庫）

消防団詰所（車庫）は、消防団の活動拠点として、各施設に小型ポンプ付き積載車及び消防資機材を配備しており、村内11カ所に整備されています。

消防団詰所（車庫）の維持管理を行う道志村消防団は、本団及び7分団（第1～6分団+災害支援分団）の消防団員166名から組織されており、第1分団から第6分団により、月夜野から長又地区までの28地区を管轄しています。

村では、老朽化した消防団詰所（車庫）の建て替えを進めてきましたが、今後も建物の物理的な劣化状況と小型ポンプ付き積載車・消防団員数の状況、詰所の稼働日数等を考慮しながら、建て替え・統廃合などの具体的な個別方針を決定していきます。

④ 防災コミュニティセンター

防災コミュニティセンターは、指定避難所から離れた大渡、野原地区の2カ所に予備避難所として整備されています。施設内には、防災備蓄倉庫スペースが設けてあり、災害時には防災拠点として、平常時には集会場としての役割を果たしています。

また構造は、軽量鉄骨造(LS造)であることから、目標耐用年数を50年と設定しますが、日常的な機能保全のための維持管理を行うこととし、長寿命化改修等は実施しない方向で必要な管理を進めていきます。

⑤ 防災備蓄倉庫の長寿命化に関する基本方針

防災備蓄倉庫は、大規模災害に備えて指定避難所（福祉避難所）・予備避難所となる施設に近接して、防災資機材用の倉庫として村内9カ所に整備されています。

大規模災害時には、孤立する恐れがある地域も多いことから、分散備蓄することを基本方針として、災害時の非常食、発電機などの防災資機材を保管しています。

防災備蓄倉庫は、軽量鉄骨造(LS造)であることから、標耐用年数を50年と設定しますが、防災資機材の倉庫としての機能が中心となっていることから、日常的な機能保全のための維持管理と防災資機材の定期的な更新を行うこととし、長寿命化改修等は実施しない方向で必要な管理を進めていきます。

その他、新たに公共施設の整備又は長寿命化改修等をする際には、施設内に防災備蓄倉庫スペースを設けるなど、機能の集約化と効率化を検討します。

⑥ ヘリポート

本村は、東西28km、南北4kmと東西に長細い地形に加えて、急峻な山々に囲まれており、大規模災害時に孤立する恐れのある地域が多いことが課題となっていました。

ヘリポートは、大規模災害時における救援物資の輸送体制の確保と、緊急時の救急搬送体制の確保を目的として、村の東部地域にある大室指地区と、西部地域にある善之木地区の2カ所に航空法第81条の2に基づく緊急離着陸場として整備されています。

ヘリポートは、建築物ではないことから、目標耐用年数の設定は行わず、日常的な機能保全のための維持管理を行うこととします。

(8) 村営住宅

本類型には村営住宅（池の原団地・谷相団地・道志村若者定住促進住宅）が該当します。池の原団地については、老朽化が進んでいることから、建て替えを視野に調整を行います。今日、若者の定住やUターンを促進するために、住宅の確保が課題となっていることから、当該施設の適切な維持・更新を図っていきます。

(9) 公園

本類型には公衆トイレが該当します。

必要な施設であるとともに、小規模な施設のため、床面積の縮減等を行わず、現状維持を図ります。

(10) その他

本類型には「道志村医師住宅」、「ハイツビックマロン」が該当します。

「ハイツビックマロン」は、建て替えを視野に調整を行います。「道志村医師住宅」については、移転して新しい医師住宅を建築する予定です。

第五章

公共施設等の維持・更新等に関する 実施方針

1 ライフサイクルコスト削減のための具体策

上述のとおり建物・インフラ施設ともに、ライフサイクルコストの削減は非常に重要です。そのため、下記のとおりライフサイクルコスト削減を進めていきます。

(1) 点検・診断等の実施

施設の継続的な利用が確実に見込まれている施設については、法定点検に加え、必要に応じて任意の調査・点検を実施します。また、利用率の低い施設は、その状態を把握、勘案し、転用、取り壊し等の検討を行います。

(2) 安全確保の実施

施設の危険度が高まった場合、今後もその利用見込みがある施設に関しては、速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施します。今後の利用見込みが低い施設に関しては、原則として統廃合及び取り壊しの対象とします。

(3) 長寿命化の推進

既に策定済みの「長寿命化修繕計画」については、本計画に基づき継続的に見直しを行い維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

(4) 目標耐用年数の設定

日本建築学会の『建築物の耐久計画に関する考え方』によると、目標耐用年数は、用途や構造種別で下表の通りとなり、官公庁施設の場合、普通品質のコンクリート、普通品質の重量鉄骨及び木造では「Y_o60以上」となり、目標耐用年数は50～80年の範囲とされています。

表 14 望ましい目標耐用年数

用途	鉄筋 コンクリート造	鉄骨鉄筋 コンクリート造	鉄骨造			ブロック造 れんが造 (CB造)	木造
	高品質	普通品質	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質	普通品質			
学校・官公 庁	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上	Yo60 以上	Yo60 以上
住宅・事務 所・病院	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo60 以上	Yo60 以上	Yo40 以上
店舗・旅 館・ ホテル	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo60 以上	Yo60 以上	Yo40 以上
工場	Yo40 以上	Yo25 以上	Yo40 以上	Yo25 以上	Yo25 以上	Yo25 以上	Yo25 以上

出典：日本建築学会『建築物の耐久計画に関する考え方』

表 25 目標耐用年数の級の区分の例

級	目標耐用年数の範囲
Yo150	120～200年
Yo100	80～120年
Yo60	50～80年
Yo40	30～50年
Yo25	20～30年

出典：日本建築学会『建築物の耐久計画に関する考え方』

以上から、本計画における構造別の目標耐用年数を以下の通り設定します。

表 26 建物の構造別の耐用年数（物理的）・目標耐用年数

構造	耐用年数 (物理的)	目標 耐用年数
・鉄筋コンクリート造 (RC造) ・鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC造)	60年	50～80年
・鉄骨造	重量 (S造)	60年
	軽量 (LS造)	40年
・コンクリートブロック造 (CB造)	60年	50～80年
・木造 (W造)	40年	30～50年

項目	内容
耐用年数 (物理的)	建物躯体や構成材が物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数。
目標 耐用年数	長寿命化改修等により、計画的に建物を保全することによって、耐用年数（物理的）を上回る年数

2 建物の維持管理に関する実施方針

(1) 基本的な考え方

建物の長寿命化を踏まえた、各工事の実施時期を以下の通り設定します。

施設耐用年数を80年と設定した場合、その半分が経過する建築後40年を目安に、物理的・社会的劣化に対する機能・性能向上のための長寿命化改修を行います。さらにその前後の期間の半分となる建築後20年及び60年を目安に、機能・性能回復のための大規模改造を実施することを想定します。

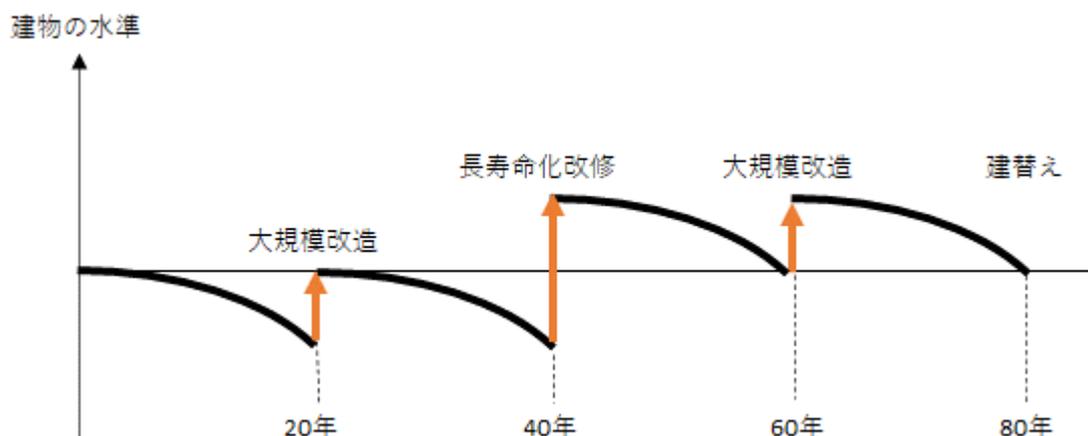


図 28 本計画における公共施設長寿命化のイメージ

(2) 維持管理の実施方針

建物の維持管理には、以下の通り、「事後保全」と「予防保全」の2つの考え方があります。「事後保全」の場合、これまで必要な維持管理が十分に行われず劣化が進行し不具合が顕在化することで、運転費や修繕費等が高くなったり、建物の機能低下や事故につながることも懸念されます。したがって、定期的な点検により、劣化状況を早期に発見し、対応を行う「予防保全」の考え方を採用することが重要です。本計画では、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的に修繕を実施し、建物を健全な状態に維持しながら長寿命化対策を図ることを基本とします。

なお、建物全体の機能に大きな影響がないものや損傷の拡大する恐れがないものは事後保全で対応することにより、コストや業務負担の軽減を図ることも重要です。

表 27 事後保全と予防保全の内容

項目	内容
事後保全	機器が故障したり、建物の機能や性能の異常が目に見える段階になって、はじめて修繕などの処置を施すこと
予防保全	定期点検などによって建物の機能や性能を常に把握し、劣化の状態を予測した上で、予防的な処置を施すこと

参考：建築保全センター『管理者のための建築物保全の手引き』

(3) 維持管理の項目

建物の維持管理は、「点検・保守」、「運転・監視」、「清掃」、「保安」及び「修繕」に大別されますが、このうち維持管理の主な項目となる「点検・保守」及び「清掃」は、建物の機能維持と耐久性確保に必要な業務であり、維持管理を怠ると、修繕等に多くの経費や時間が発生するほか、事故の発生につながる可能性があります。

このことから、建物の異常の兆候をできるだけ早く見つけ、適切な処置をすることで、施設の使用停止や事故・災害等の未然防止に資するとともに、修繕等にかかる経費を少なくすることが重要です。

表 28 維持管理の項目及び内容

項目	内容
点検・保守	<ul style="list-style-type: none"> 各部の機能や劣化・損耗の状態をあらかじめ調査することで、不良個所の早期発見につながり、施設利用者の安全性も向上する取り組み。 施設に関する記録をまとめておくことで計画的な不具合等の解消につなげます。
清掃	<ul style="list-style-type: none"> 快適な利用環境を維持するための取り組み。 各種材料や設備等の劣化要因を取り除き、腐食などの進行を遅らせ、また機器の性能を維持するなどの役割を担います。

参考：建築保全センター『管理者のための建築物保全の手引き』

(4) 部位別の対応

建物の長寿命化対策の観点から、維持管理における部位別の対応方針を以下の通り定めま
す。

表 29 維持管理の対応方針

部位別	内容
屋上・屋根	屋上や屋根の防水機能の復旧は、部分的な雨漏りに関する事後保全だけでなく、予防保全の観点から、計画的な改修等を行い、長寿命化対策を図ります。
外壁	外壁は、外部環境（風雨・氷雪・日射等）から屋内環境を守る役割を担うことから、外壁落下防止対策と併せて、雨水の浸入等を防ぐ予防保全を実施し、長寿命化対策を図ります。
内部仕上げ	内装の改修内容は、施設の用途に対応したものとなるため、想定される多様な用途においても、劣化による修繕等が容易に実施できるように長寿命化対策を図ります。
設備・機器	設備や機器の保守点検結果から、処置が必要と判断されたものは修繕等を行うとともに、修繕周期を考慮した安全確認検査により、不具合箇所の拡大や他の部品等に及ぼす影響を考慮した長寿命化対策を図ります。

さらに、部位毎の対応については、以上の対応方針を踏まえて、管理すべき項目や手法などについて具体的にまとめることが望ましいと考えます。

表 30 維持管理項目・手法例

	対象部位	具体例	理由
建築	屋根・屋上	屋上防水・屋根	屋根屋上及び外壁の劣化に伴う亀裂の発生は漏水原因となる
	外壁	RC造躯体・外壁ボード	
	開口部	シャッター・アルミサッシ・スチール扉	日常使用で不具合の発見が可能
	内部仕上げ	床・壁・天井内装材	雨漏りなどにより仕上げ材の劣化・損傷が進行。日常使用で不具合の発見が可能
電気設備	受変電	受電盤・変圧器・コンデンサー	電気事業法による点検、消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	通信・情報	映像・音響・インターホン	日常使用で不具合の発見が可能
	通信・情報（防災）	自動火災報知機・非常警報・非常灯	消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	被害・屋外	避雷針・外灯	日常使用で不具合の発見が可能
機械設備	空調	パッケージエアコン 室外機	日常使用で不具合の発見が可能
	換気	送風機・排煙機	窓やドアを開けることにより代替措置が可能
	給排水衛生	屋内給水設備・ポンプ	衛生的環境の確保に関する法律により貯水槽の清掃が義務付けられ、清掃に合わせて点検を行い不具合の発見が可能
	消火	消火栓	消防法による点検が実施され、これにより不具合の発見が可能
	昇降機など	エレベーター・ダムウエア	建築基準法に基づく点検が1回/年実施され、日常の使用の中で、月1回程度動作確認を実施することで、不具合の発見が可能

(5) 図面・資料の管理

施設の維持管理を行う上で、建物の図面や機器などの取扱説明書、官公庁への届出書類などは大切な資料となります。特に過去の修繕履歴等は、将来の修繕等の計画を検討する上で重要な資料となることから、随時データを更新・蓄積するとともに、いつでも確認が出来るよう保管をしておくことが望ましいと考えます。

3 建物の更新等に関する実施方針

(1) 本計画における整備水準の基本的な考え方

本計画における多様な建物について、更新や改修等の整備水準を設定する上での基本方針を以下にまとめます。

表 31 改修等の基本方針の内容

項目	改修等の基本方針
安全面への対応	定期点検等に基づく的確な大規模改造及び改修の実施時期を判断することによって、継続して建物の安全性を確保することを目指します。
機能・性能面への対応	定期点検等に基づく的確な大規模改造及び改修の実施時期を判断することや、社会的ニーズの変化に対応した機能・性能の向上を図ることより、施設の社会的価値を維持することを目指します。
防災機能の向上	火災や地震などの災害を想定し、建物の防災性能を確保するとともに、避難所あるいは防災拠点としての役割を担う施設については、非常時の電源や通信機能の確保などの防災機能の向上を目指します。
バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。
環境面への対応	公共施設が地球環境に与える負荷の低減を図るため、建物のライフサイクルを通じて適正かつ有効な設備への更新や耐久性に優れた施設改修用部材の使用などにより、環境への配慮を目指します。
長寿命化への対応	施設整備及び大規模改修等を行う際には、以下の点を考慮した設計を行うことを目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・可変性：将来の間取りや用途の変更を想定した可変性のある設計 ・更新性：設備機器など定期的な更新を伴うことを考慮した更新しやすい設計 ・メンテナンス性：清掃や点検などの維持管理業務が効率的に実施できる設計 ・省エネ・省資源：自然エネルギーの活用など、環境負荷の低減を考慮した設計

(2)長寿命化に向けた改修工事の内容

本計画では、将来の公共施設維持管理及び更新に係る費用を極力縮減するために、以下の通り施設の長寿命化に向けた改修工事の内容を設定します。

表 32 長寿命化に向けた改修工事

工事名	主な内容
大規模改造	<p>経年による施設の機能・性能の劣化を回復するために行う工事</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外装、内装の改修 ・ 断熱化等のエコ改修 ・ 空調設置・更新 など
長寿命化改修	<p>躯体の耐久性向上や機能・性能の回復、さらには建物が社会の変化や利用者のニーズの変化に対応できなくなる、社会的劣化に対応した機能・性能の向上を図るための工事</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリートの中性化対策 ・ 鉄筋の腐食対策 ・ 耐久性の高い仕上げ材への変更 ・ 新たな社会的ニーズへの対応 など

4 推進体制

(1) 組織

本計画の推進にあたっては、総務課が主体となり、各公共施設を所管する課等と調整連携して、組織横断的な取り組みを進めながら進行管理を行います。

また、今後の公共施設等の統廃合や更新等の取扱いにあたっては、議会や村民に対し随時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。

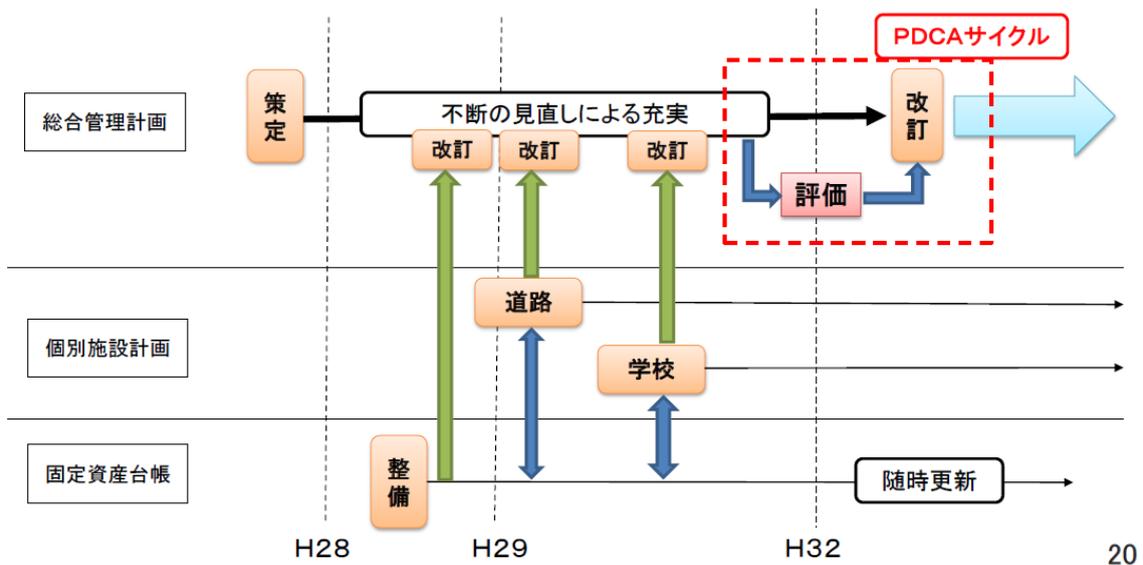
(2) 計画の進捗管理

本計画の進行管理にあたっては、「公共施設管理進捗表」を定期的に改訂していく中で、基本方針に掲げた各種取り組みの推進状況を把握し、個別事業計画の立案を行っていきます。

道路・橋梁、公園、上下水道のインフラ施設については、個別の長寿命化計画や保全計画等に示される工程の進捗状況をチェックするとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。

① 個別計画との連携

総務省の「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて」によると、個別計画の策定に伴い、その内容を総合管理計画に反映するなどの不断の見直しを実施するとともに、施設整備などの取り組みを評価し、総合管理計画の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルを確立することとしています。



出典：総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて」

図 29 公共施設等総合管理計画の見直し・改訂のイメージ

したがって本村では、総務課が主体となり、各公共施設を所管する課等と調整連携して、組織横断的な取り組みを進めながら進行管理を行うこととしています。さらに、統廃合や更新等の取り扱いに当たっては、議会や村民に対し随時情報提供を行い、村全体で認識の共有を図ることとしています。

② 今後の推進体制

今後、各担当課により本計画及び個別計画に基づいて施設の改修・更新等を実施する予定ですが、その成果を評価し、それらを踏まえて随時本計画及び個別計画の改訂を行います。その際に、組織横断的に情報を共有し調整を行う「(仮称)公共施設マネジメント会議」などを設置し、検討を行うことも想定されます。

こうした一連の流れにより、計画策定 (PLAN)、事業の実施 (DO)、成果の評価 (CHECK) 及び計画改訂 (ACTION) のPDCAサイクルを構築します。

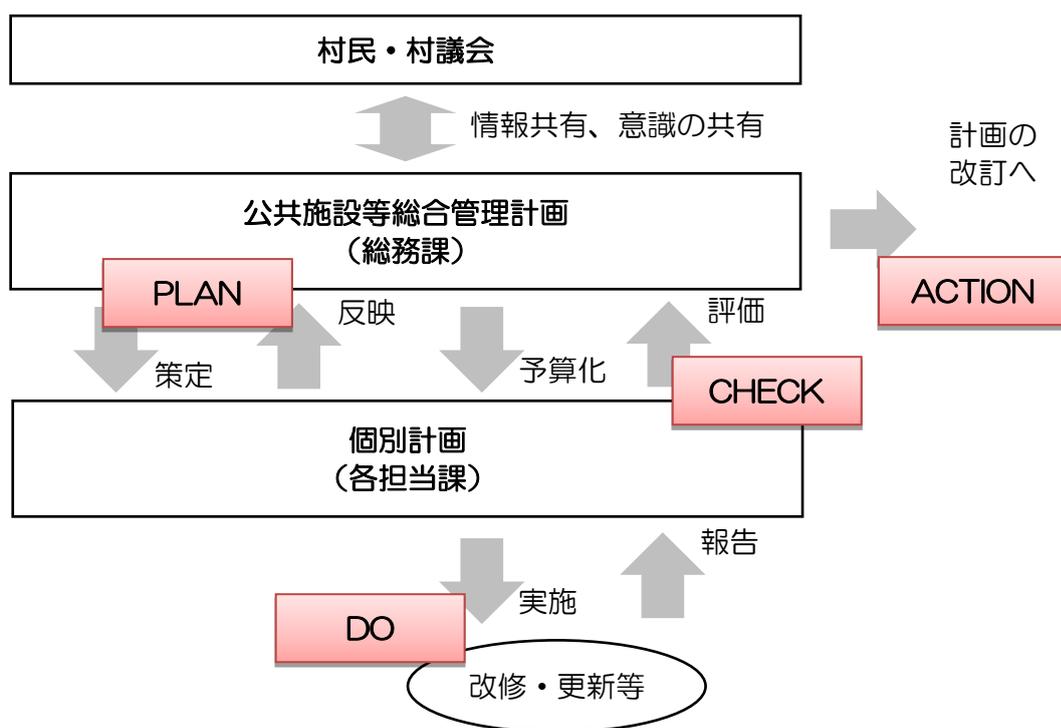


図 30 公共施設マネジメントにおけるPDCAサイクルの実施体制

道志村公共施設等総合管理計画（令和3年度改訂版）

令和4年3月 発行

発行 山梨県道志村

〒279-8501 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2115 FAX 0554-52-2572